

『SPORTS IN LIFE MINOKAMO』生活の中にスポーツを、健康で豊かな暮らしのために』

第2期 美濃加茂市スポーツ推進計画（案）令和二年～十一年度

令和2年3月

## はじめに

### 「SPORTS IN LIFE MINOKAMO (スポーツ・イン・ライフ)」を目指して



美濃加茂市のスポーツ推進を支えていただいている市民の皆さん、そして、スポーツ関係団体の皆さんに対して心から感謝申し上げます。

本市は、これまで皆さんと一緒にスポーツ活動に取り組むまちづくりを進め、「みんなが のびのびと かぎりなく もっとスポーツを」を基本理念に、年代や体力に応じたスポーツ活動の推進や地域が一体となっていけるスポーツ活動の推進など、様々な取組を行ってきました。

その成果は、スポーツ実施率の上昇というカタチで少しずつ表れてきていますが、まだまだ上昇させなければなりません。そのため、本市では、これまでの取組の成果と課題を整理し、より一層、スポーツ活動に取り組むまちづくりを進めるために、この度、令和2年度から始まる10年間の新たな計画を作成しました。

この計画では、前計画の基本理念を踏襲しつつ、市民一人ひとりがスポーツ活動を特別なことと意識せず、日常生活の中でスポーツに親しむ「スポーツ・イン・ライフ」を実践することで、心身の健康増進、健康寿命の延伸を図り、健康長寿社会を実現していくことを目指し、基本理念を「SPORTS IN LIFE MINOKAMO ～生活の中にスポーツを、健康で豊かな暮らしのために～」と一新し、新たな取組を展開していきます。

さあ、皆さんも、まず自分のできるスポーツや運動をやってみる、その一歩を踏み出し、一緒に「スポーツ・イン・ライフ」を実践していきましょう。

令和2年3月

美濃加茂市長 伊藤 誠一

## 目次

序章 第1期計画の検証	
第1節 「みんなのスポーツの推進」の検証	1
第2節 「地域スポーツの推進」の検証	3
第3節 「競技スポーツの推進」の検証	5
第4節 「支えるスポーツの推進」の検証	9
第5節 「スポーツ施設の整備と管理」の検証	10
第6節 第1期計画を振り返って	11
第1章 計画の概要	
第1節 計画策定の背景	12
第2節 計画の位置付け	12
第3節 スポーツの定義	13
第4節 計画期間	13
第2章 市のスポーツの現状と課題	
第1節 これまでの取組	14
第2節 スポーツ関連団体の活動状況	18
第3節 市民意識調査の結果に基づく現状と課題	22
第3章 基本理念・基本方針・数値目標（目指す将来の姿）・施策体系・施策の柱	
第1節 基本理念	29
第2節 基本方針	30
第3節 数値目標（目指す将来の姿）	31
第4節 施策体系	32
第5節 施策の柱	33
第4章 具体的な取組	
第1節 「する」スポーツの推進	34
第2節 「みる」スポーツの推進	38
第3節 「ささえる」スポーツの推進	39
第4節 スポーツ環境を「ととのえる」	41
第5章 進捗管理及び推進体制	
第1節 進捗管理	43
第2節 推進体制	43
その他	
◎ 基本施策・具体的な取組一覧	44
◎ スポーツ推進計画策定会議委員名簿	45
◎ 計画策定の経緯	45

## 序章 第1期計画の検証

平成26年3月に策定された第1期美濃加茂市スポーツ推進計画（以下「第1期計画」という。）では、「みんなのスポーツの推進」、「地域スポーツの推進」、「競技スポーツの推進」、「支えるスポーツの推進」、「スポーツ施設の整備と管理」の5つの基本目標を掲げ、本市のスポーツ施策を推進してきました。令和2年度から新たに始まるスポーツ推進計画を、より実効性の高いものとするために、第1期計画の検証が必要となります。

そこで、本章では、この5つの基本目標を達成するために掲げた「主な取組」の結果を振り返り（評価し）、それら結果を踏まえた今後の方向性を検証しました。

なお、第1期計画では、「主な取組」に対する実施目標を具体化（数値化）していないため、実施した内容や実績のみを掲載しています。

また、それぞれの取組の「今後の方向性」については、拡充、継続、縮小、変更、廃止の5つの区分で判定しました。

### 第1節 「みんなのスポーツの推進」の検証

- 基本施策
- ①年代や体力に応じたスポーツ活動の推進
  - ②一人でも参加できるスポーツ環境の整備
  - ③MT夢クラブ21の活動推進
  - ④広域スポーツ大会の支援強化

#### ○基本施策：①年代や体力に応じたスポーツ活動の推進

主な取組	No.1 ちゅうたいクラブの推進
<b>■結果</b>	
子どもから高齢者まで誰もが日常的にスポーツに親しみ、健康の維持と増進に寄与することを目的とする「ちゅうたいクラブ」事業を推進しました。	
平成29年度には健康体操Bを、平成30年度には吹矢をそれぞれ新設し、より多くの市民にスポーツ活動の機会を提供しました。	
《実績》	
○参加者数（年間） 18,206人（H28年度）、18,772人（H29年度）、19,598人（H30年度）	
<b>■今後の方向性</b>	
今後も種目の新設や再編を行い、多くの市民にスポーツ活動の機会を提供します。 <b>拡充</b>	

主な取組	No.2 スポーツ少年団活動の推進
<b>■結果</b>	
団員募集のチラシを作成し、市内の全小学校に配布して団員獲得に努めました。その結果、市内在住の団員数は僅かに増加した一方で、加入率は減少しています。	
《実績》	
○市内在住小学生の市スポーツ少年団加入率（団員数） H25年度：16.07%（541人） ⇒ R1年度：15.35%（558人）	

### ■今後の方向性

子どもの頃からスポーツの楽しさや感動を体験できる市スポーツ少年団の活動に対しては、人的かつ財政的な支援を強化します。 **拡充**

### 主な取組 No.3 障がい者スポーツ活動の推進

#### ■結果

障がい者がスポーツに親しむことのできる環境整備の一環として、平成28年開催の全国レクリエーション大会 in 岐阜に合わせ、プラザちゅうたいの和式トイレを洋式化しました。

#### ■今後の方向性

施設整備だけでなく、障がい者と健常者がスポーツを通じて交流を図ることができるように、障がい者スポーツの理解の促進を図ります。 **拡充**

### ○基本施策：②一人でも参加できるスポーツ環境の整備

### 主な取組 No.4 「ウオークみのかも」の充実

#### ■結果

市内の公園施設を中心に新しいコースを設定し、年間の参加者総数は大幅に増加しました。

《実績》

○年間参加者総数

465人（H25年度、年6回開催）⇒ 1,068人（H30年度、年6回開催）

#### ■今後の方向性

イベントの充実だけでなく、ウォーキングの習慣化につながるような、新しい事業を展開します。 **拡充**

### 主な取組 No.5 ミニテニスの普及促進

#### ■結果

スポーツ推進委員が中心となり、各地区で講習会や交流大会が行われています。また、市民大会も開催しています。

《実績》

○参加登録者数（市民ミニテニス大会）

145人（H28年度）、151人（H29年度）、116人（H30年度）

#### ■今後の方向性

本市のシンボル・スポーツとなるように、スポーツ推進委員を中心とした普及活動を行っていきます。 **継続**

### 主な取組 No.6 各種大会への個人参加の促進

#### ■結果

市広報紙やホームページなどを通じて、個人種目のスポーツ大会の開催案内を発信し、参

加者の拡大を図りました。

■今後の方向性

参加要件の見直しや新たな大会を開催することで、市民大会の充実を図ります。**拡充**

○基本施策：③MT夢クラブ21の活動推進

主な取組	No.7	クラブ主導型スポーツ体験教室の実施
	No.8	クラブ紹介誌の発行
	No.9	クラブ活動ホームページの立ち上げ

■結果

加盟クラブが主体となり、スポーツ体験教室を開催しました。  
クラブ紹介誌を毎年発行し、市内の小中学校の全生徒に配布しました。  
ホームページの立ち上げには至っておりません。

《実績》

○参加者数（スポーツ体験教室）  
226人（H25年度、年8回開催） ⇒ 54人（H30年度、年5回開催）

■今後の方向性

MT夢クラブ21に加盟する各クラブの活動は、スポーツ活動の場を提供しているという点で有意義なことでありますが、組織自体は、行政主導であり、国や県が認める総合型地域スポーツクラブの要件を満たしていません。

今後は、クラブ紹介誌の発行など、ごく一部の活動に限定します。**縮小**

○基本施策：④広域スポーツ大会の支援強化

主な取組	No.10	広域スポーツ大会の支援
------	-------	-------------

■結果

みのかもハーフマラソン大会（旧みのかも日本昭和村ハーフマラソン大会）の事務局は、平成28年度（第11回）大会からスポーツ振興課が担っています。

また、加茂駅伝大会については、市体育協会を通じて人的かつ財政的な支援を行い、中濃駅伝競走大会については、本市、郡上市、美濃市、関市の輪番により、事務局をスポーツ振興課が担いました。

■今後の方向性

みのかもハーフマラソン大会の参加数は、近年、減少しています。より魅力のある企画の実施など、創意工夫を懲らした大会運営を目指していきます。**継続**

第2節 「地域スポーツの推進」の検証

- 基本施策
- ①地域が一体となって行えるスポーツ活動の推進
  - ②地区体育振興会の活動推進
  - ③スポーツ推進委員によるスポーツの活性化

○基本施策：①地域が一体となって行えるスポーツ活動の推進

主な取組	No.11 誰もが参加できる事業への取組
	No.12 世代交流が行えるスポーツの推進
■結果	
<p>誰もが気軽に参加でき、世代間の交流が行える大会として、軽スポーツの大会や体験会を開催しました。</p> <p>《実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全国ユニカール大会（全国レクリエーション大会 in 岐阜、H28年度）</li> <li>○岐阜県ユニカール大会開催（H29・30年度）</li> <li>○市レクリエーションフェスティバル開催（H29年度～毎年開催）</li> </ul> <p>吹矢、クロリティ、ラダーゲッター、ユニカールなどの体験会</p>	
■今後の方向性	
<p>誰もが手軽に参加でき、世代間の交流の場となり得る軽スポーツの普及促進を図ります。</p> <p><b>継続</b></p>	

○基本施策：②地区体育振興会の活動推進

主な取組	No.13 体育振興会連絡会議の設置
■結果	
<p>平成26年度から体育振興会長会議を毎年開催し、各地区の現状と課題についての意見交換を行い、地域のスポーツ活動の推進を図りました。</p>	
■今後の方向性	
<p>今後も体育振興会長会議を開催し、相互に情報交換を行うことで、地区のスポーツ活動を推進します。<b>継続</b></p>	

主な取組	No.14 体育振興会への支援強化
■結果	
<p>各地区のスポーツ活動を支援するために、財政面だけでなく、体育施設の確保やスポーツ備品の貸与を積極的に行いました。</p>	
■今後の方向性	
<p>引き続き、各地区の実情に合った支援を行います。<b>継続</b></p>	

○基本施策：③スポーツ推進委員によるスポーツの活性化

主な取組	No.15 各種スポーツイベントの企画と運営
■結果	
<p>スポーツ推進委員は、ウォークみのかもや自治会親善野球大会などの市民大会の運営で重要な役割を果たしました。</p> <p>また、出前講座を行い、軽スポーツの普及を図りました。</p>	
■今後の方向性	

スポーツ推進委員が新たな事業を企画し、より主体的な活動を推進します。**拡充**

主な取組	No.16	軽スポーツの普及促進
	No.17	スポーツ基礎の理解強化
	No.18	スポーツ推進委員のスキルアップ
<b>■結果</b>		
スポーツ推進委員が講師となり、出前講座による軽スポーツ（ユニカー、ミニテニス、ドッジビー、ピロポロ）の教室を年間3回程度開催しました。		
また、可茂地区、岐阜県、東海四県、全国規模の研修会に参加し、スポーツの実技指導やルールなどに精通し、スポーツ推進委員としての資質の向上に努めました。		
《実績》		
○スポーツ推進委員による出前講座		
3回（H28年度）、3回（H29年度）、2回（H30年度）		
<b>■今後の方向性</b>		
より多くの種目で出前講座が開催できるように、新たな軽スポーツを体得し、そのルールや技術に精通します。 <b>継続</b>		

### 第3節 「競技スポーツの推進」の検証

- 基本施策
- ①学童競技スポーツの競技力向上
  - ②市体育協会加盟団体の競技力向上
  - ③観るトップスポーツの推進
  - ④優秀スポーツ選手への支援

#### ○基本施策：①学童競技スポーツの競技力向上

主な取組	No.19	スポーツ指導者のスキルアップ
<b>■結果</b>		
スポーツ指導者の資質の向上を図るために、指導者向けの研修会を開催するという目標は、達成できていません。		
<b>■今後の方向性</b>		
スポーツ指導者向けの研修会や講演会を開催し、指導者の育成を図っていきます。 <b>継続</b>		

主な取組	No.20	全国規模大会出場への支援
	No.21	各種大会情報の提供・共有
<b>■結果</b>		
全国規模の大会に出場する選手の激励会と報奨金の交付を行いました。また、その情報を新聞社に提供しました。		
《実績》		



○報奨金交付人数

209人（交付額52万円、H25年度）⇒ 280人（106.5万円、H30年度）

■今後の方向性

新聞社だけでなく、多様な媒体を活用し、その活躍を市民に広く周知していきます。**拡充**

主な取組 No.22 体力テストによる体力強化

■結果

市スポーツ少年団の体力テストを毎年開催し、団員の体力レベルを把握し、それぞれの体力に見合った活動ができるよう努めました。

《実績》

○参加者数（体力テスト）

526人（H28年度）、494人（H29年度）、475人（H30年度）

■今後の方向性

体力テストは、測定結果を基に自身の体力や適性を知り、その後の活動の基礎となるものです。したがって、引き続き、本事業を継続します。**継続**

主な取組 No.23 ボランティア活動の充実

■結果

市スポーツ少年団に加入する子どもたちが、毎年秋に開催される「川と海のクリーン大作戦」に参加し、中之島公園周辺の清掃活動を行いました。

■今後の方向性

市スポーツ少年団の活動には、地域における社会奉仕活動も含まれています。したがって、今後も積極的にボランティア事業への参加を促進します。**継続**

主な取組 No.24 指導者・保護者研修会の開催

■結果

市スポーツ少年団の指導者や保護者向けの研修会は、県や可茂地区でも開催されていますが、本市主催の研修会の開催は実現できていません。

■今後の方向性

市が主催する指導者向けの研修会や講演会を開催します。**継続**

主な取組 No.25 小中学校との連携推進

■結果

市スポーツ少年団の事務局として、年に一度、市内の全小学校を訪問し、現状報告や要望などの意見交換を行い、相互連携を深めてきました。

■今後の方向性

市スポーツ少年団のスポーツ活動が積極的に行えるよう、学校との連携を図ります。**継続**

○基本施策：②市体育協会加盟団体の競技力向上

主な取組	No.26 市体育協会体育大会の充実強化
■結果	
<p>毎年5月3日開催の開会式には、地元高校生マーチングバンドの生演奏で花を添え、また、チラシを作成配布することで、多くの来場者にお越しいただき、市体育協会の存在をアピールできました。</p>	
■今後の方向性	
<p>市体育協会体育大会が盛大なものとなるように、支援していきます。 <b>継続</b></p>	

主な取組	No.27 競技種目別スポーツ教室の充実強化
■結果	
<p>市体育協会加盟の種目団体が競技の普及を図るため、スポーツ教室を開催しました。</p> <p>《実績》</p> <p>○スポーツ教室開催数</p> <p>10件（H28年度）、7件（H29年度）、9件（H30年度）</p>	
■今後の方向性	
<p>今後も、各種目団体はスポーツ教室を開催し、競技の普及を図ります。 <b>継続</b></p>	

主な取組	No.28 各種団体との連携強化
■結果	
<p>市体育協会加盟の種目団体は、可茂地区、岐阜県の体育協会が主催する地区大会、県民スポーツ大会に審判員を派遣しています。また、市が主催する市民大会の審判等についても、積極的に協力しています。</p>	
■今後の方向性	
<p>今後も、各種目団体とは市民大会の運営を委託するなど、連携を図っていきます。 <b>継続</b></p>	

主な取組	No.29 重点スポーツの推進
■結果	
<p>地元高校の部活動で全国区での活躍が目覚ましいボート競技については、平成27年10月に美濃加茂ボート協会が設立され、翌年度に市体育協会に加盟しました。そして、市体育協会はボート競技を支援しています。</p>	
■今後の方向性	
<p>今後も、市体育協会は地域に愛され、地域を代表するスポーツを支援します。 <b>継続</b></p>	

○基本施策：③観るトップスポーツの推進

主な取組	No.30 トップアスリート派遣事業の活用
■結果	

岐阜県が主催するトップアスリート出前指導を活用し、高いレベルの競技者と接する機会を設けました。

《実績》

○参加者 56 人（H28 年度）、49 人（H29 年度）

\*種目：バドミントン（岐阜トリッキーパンダース）

■今後の方向性

本事業を活用し、トップアスリートとの交流を通じ、技術の向上を支援します。**継続**

主な取組 No.31 全国レベルの大会の招致

■結果

全国レベルの大会として、次の大会を招致しました。

《実績》

○観覧者（バレーボールVチャレンジリーグ女子）

800 人（H26 年度、1 日）、1,300 人（H28 年度、2 日間）

○観覧者（全日本ベンチプレス選手権大会）

1,200 人（H27 年度、2 日間）

■今後の方向性

トップアスリートの試合を間近で観ることは、大きな感動を得ます。こうした機会を提供することは、スポーツへの関心を高めるための重要な施策となります。今後も、大会の招致を積極的に推進していきます。**継続**

主な取組 No.32 地域密着型トップスポーツの支援

■結果

毎年、ホームタウンデーを開催し、県唯一のプロサッカー клубである F C 岐阜を盛り上げ、美濃加茂市民、岐阜県民としての絆を深めることができました。

■今後の方向性

地域に密着したトップスポーツを支援することで、地域の絆がより深まるように、ホームタウンチームと積極的に連携を図っていきます。**継続**

○基本施策：④優秀スポーツ選手への支援

主な取組 No.33 各種大会に関する情報提供強化

■結果

全国規模以上の大会に出場する選手の情報を、本人の同意を得た上で、積極的に新聞社に提供しました。

■今後の方向性

新聞社だけでなく、その活躍を周知するために、多様な媒体により広く発信します。**拡充**

主な取組	No.34 選手支援の拡充
	No.35 優秀選手の顕彰
■結果	
<p>激励会の開催や報奨金の交付を行い、選手の意欲増進と側面的な支援を図りました。</p> <p>《実績》</p> <p>○交付件数 74件（H28年度）、84件（H29年度）、95件（H30年度）</p> <p>（参考）全国大会等出場激励金</p> <p>*全国大会（個人：5,000円、団体：5,000円×人数 ※上限30,000円）</p> <p>*国際大会（個人：10,000円、団体：5,000円×人数 ※上限30,000円）</p>	
■今後の方向性	
<p>全国大会や国際大会に出場する選手に対しては、側面的な支援を強化していきます。<b>拡充</b></p>	

#### 第4節 「支えるスポーツの推進」の検証

<p>基本施策 ①指導者の育成と確保</p> <p>②スポーツボランティアの育成</p>
--

##### ○基本施策：①指導者の育成と確保

主な取組	No.36 スポーツ指導者育成と支援
■結果	
<p>県体育協会が主催するスポーツ指導者向けの研修会は盛んに行われていますが、本市や市体育協会が主催する研修会は開催できていません。</p>	
■今後の方向性	
<p>市体育協会と連携し、指導者向けの研修会を開催します。<b>拡充</b></p>	

主な取組	No.37 スポーツ指導者登録制度の構築
■結果	
<p>スポーツ指導者を採している団体又は個人とその指導者とのマッチングを円滑に行うため、市独自のスポーツ指導者登録制度を構築する予定でしたが、平成31年3月から（公財）日本スポーツ協会において、同様の趣旨である「公認スポーツ指導者マッチング」システムが開設され、運用が始まっています。</p>	
■今後の方向性	
<p>上記システムには、全国約18万人の公認スポーツ指導者が登録されているため、市独自の登録システムを構築する必要は無くなりました。<b>廃止</b></p>	

##### ○基本施策：②スポーツボランティアの育成

主な取組	No.38 スポーツボランティア登録制度の構築
	No.39 スポーツボランティアの育成支援

## ■結果

平成26年11月からボランティア登録の受付を開始しています。

### 《実績》

○ボランティア登録者数

個人：6人、団体：7団体（H30年度末時点）

## ■今後の方向性

登録制度は構築しましたが、その認知度は高いとは言えません。したがって、今後は、市ホームページを通じて定期的に本制度の周知を図っていきます。**変更**

## 第5節 「スポーツ施設の整備と管理」の検証

- 基本施策 ①市民に愛されるスポーツ施設の整備  
②スポーツ施設の効率的な管理運営

### ○基本施策：①市民に愛されるスポーツ施設の整備

#### 主な取組 No.40 西総合運動場の整備（西体育館の建設）

## ■結果

平成30年12月に西体育館が完成しました。（平成31年1月から運用開始）

## ■今後の方向性

地域のコミュニティ機能、防災機能を兼ね備えた体育館として、より多くの地域住民、市民に利用していただけるよう管理運営していきます。**変更**

#### 主な取組 No.41 牧野ふれあい広場の整備（多目的陸上運動場の建設）

## ■結果

平成31年3月に牧野ふれあい広場基本計画を策定しました。

## ■今後の方向性

陸上競技場を中心とした運動広場（防災公園）整備の早期実現を目指します。**継続**

#### 主な取組 No.42 前平総合運動場の整備（野球場・テニスコートの改修整備）

## ■結果

平成30年3月 前平グラウンドナイター電化を実現

平成31年3月 前平テニスコートナイターLED化を実現

## ■今後の方向性

前平総合公園再整備構想に基づき、稼働率の高いテニスコートの人工芝張替や球場の長寿命化等整備改修を行い、スポーツ施設としての機能維持を進めるとともに、市民プール跡地の有効利用を検討します。**継続**

### 基本施策：②スポーツ施設の効率的な管理運営

#### 主な取組 No.43 指定管理者制度の導入

## ■結果

指定管理者制度の導入については、施設の老朽化や採算性などの問題により、白紙の状況にあります。中央体育館の建替えなどの機会に検討します。**廃止**

主な取組	No.44 施設予約システムの拡充
■結果	
平成30年12月 西体育館の料金などの改定に係るシステム改修	
■今後の方向性	
利用者が使いやすいシステムを構築し、体育施設を有効利用できるよう改修します。 <b>継続</b>	

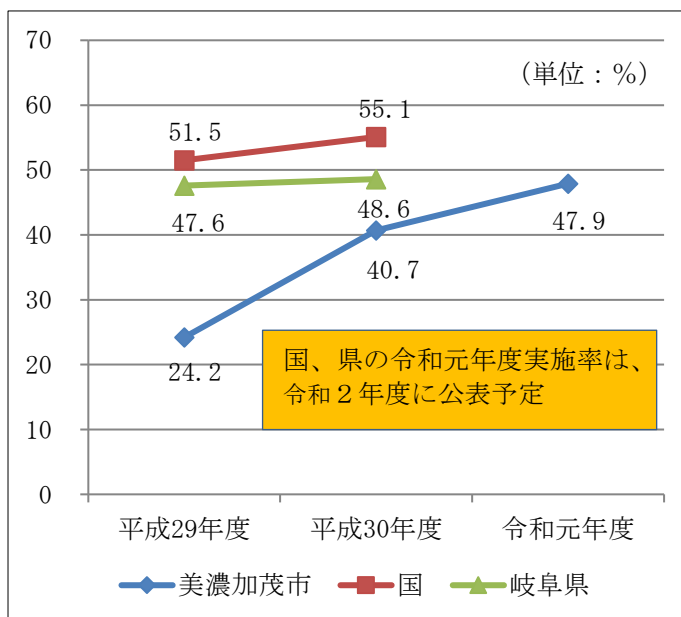
主な取組	No.45 学校体育施設の有効活用の促進
■結果	
各地区の学校体育館を社会体育利用の目的として、夜間開放を実施しました。	
《実績》	
○夜間開放件数（年度）	
2,876件（H26）、3,110件（H27）、3,392件（H28）、3,307件（H29）、3,241件（H30）	
■今後の方向性	
学校開放の運営方法の統一と根拠整理をし、より利用しやすいシステムにするとともに関係課（学校）との連携を行い、学校体育施設の有効活用を促進します。 <b>継続</b>	

## 第6節 第1期計画を振り返って

第1期計画では「みんなが のびのびと かぎりなく もっとスポーツを」を基本理念に掲げ、今より“もっと”スポーツ活動に取り組むまちを目指し、45の取組を遂行してきました。

しかしながら、本市における成人の週1回以上のスポーツ実施率（以下「スポーツ実施率」という。）は、平成29年度調査で24.2%、平成30年度調査で40.7%、令和元年度調査で47.9%と上昇傾向にはあるものの、依然として国（平成30年度調査で55.1%）や岐阜県（平成30年度調査で48.6%）の数値を下回っている状況にあります。

このように、本市のスポーツ実施率が国や県と比較して低い数値であるということは、まだ上昇させる余地があり、次の計画では、市民ニーズを的確に把握し、より実効性のある取組を遂行していく必要があります。また、計画全体を通した数値目標を掲げ、それぞれの具体的な取組に対する実施目標を設定することで、適正な事業評価を実現していきます。



## 第1章 計画の概要

### 第1節 計画策定の背景

国は、平成22年8月に我が国のスポーツ政策の基本的な方向性を示す「スポーツ立国戦略」を策定し、また、平成23年6月には、スポーツ振興法を50年ぶりに全面改正し、新たに「スポーツ基本法」（平成23年法律第78号）を制定しました。このスポーツ基本法では、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利である」とされ、スポーツを通じた地域交流、心身の健康の保持増進など、8つの基本理念の実現を図るとしています。

また、この法律に基づき、平成24年3月に平成24年度から28年度までの5年間の計画である「第1期スポーツ基本計画」が策定され、その後、平成29年3月には平成29年度から33年度までの計画である「第2期スポーツ基本計画」が策定されました。

一方、岐阜県では、「県民が明るく健康で心豊かに暮らし、地域に元気があふれる、スポーツによる清流の国ぎふ」の実現を目指し、平成27年3月に平成27年度から平成32年度までの計画である「清流の国ぎふスポーツ推進計画」が策定されました。

このような中、本市では「美濃加茂市第5次総合計画」に掲げた「まあるいまち」を実現する実施計画とし、平成26年3月に「第1期美濃加茂市スポーツ推進計画」を策定しました。

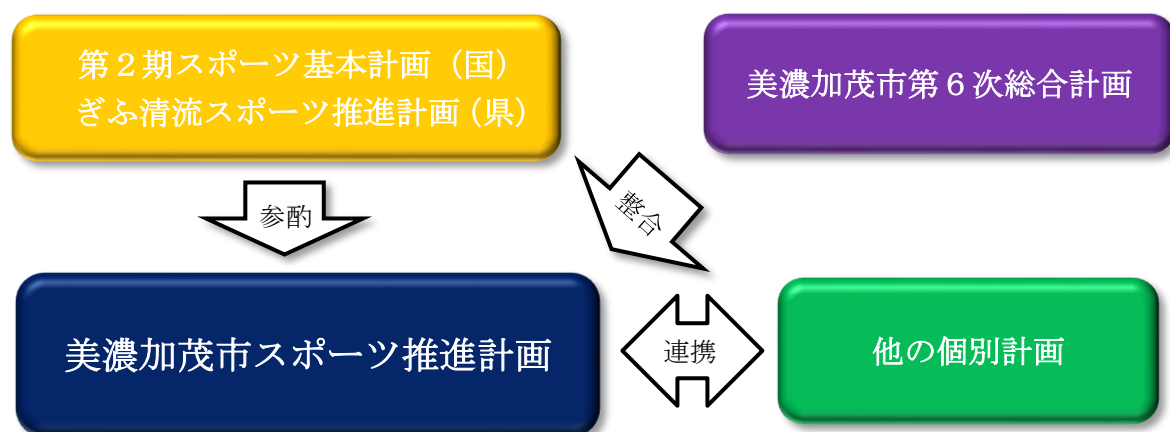
この第1期計画では、基本理念を「みんなが のびのびと かぎりなく もっとスポーツを」とし、「深い絆で結ばれた地域づくり」、「青少年が健全に育つ社会づくり」、そして「健康で元気な長寿社会づくり」の実現を目指し、「みんなのスポーツの推進」、「地域スポーツの推進」、「競技スポーツの推進」、「支えるスポーツの推進」、「スポーツ施設の整備と管理」の5つを基本目標に掲げ、スポーツ活動の推進に取り組んできました。

これまでの成果と課題を踏まえ、更なるスポーツ推進を図るために、「第2期美濃加茂市スポーツ推進計画」を策定します。

### 第2節 計画の位置付け

「美濃加茂市スポーツ推進計画」は、スポーツ基本法第10条第1項に基づく「地方スポーツ推進計画」であり、国が定める「スポーツ基本計画」及び岐阜県が定める「スポーツ推進計画」を参酌して策定する計画です。

また、本計画は「美濃加茂市第6次総合計画」と整合を図るとともに、本市が策定している他の個別計画とも連携を図り、本市のスポーツ推進の基本的な方向性を示すものとなります。



《参考》スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）抜粋

（地方スポーツ推進計画）

第 10 条 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 24 条の 2 第 1 項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長）は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

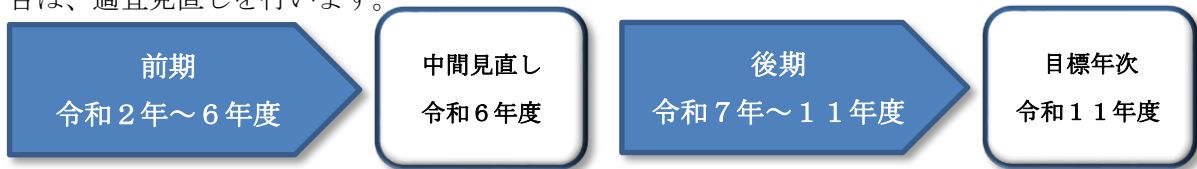
### 第 3 節 スポーツの定義

スポーツとは、スポーツ基本法において「個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と定められています。また、その語源はラテン語のデポルターレであり、「運び去る、運搬する」の意味があり、転じて「気晴らしや遊び、楽しみ、休養」といった要素を指しています。

このことから、本計画におけるスポーツには、勝敗や記録を競う競技スポーツ、生涯にわたって楽しむことができる生涯スポーツやレクリエーションスポーツ、体力づくりのための軽い運動や散歩など、目的をもって行う身体活動を含みます。

### 第 4 節 計画期間

この計画の目標年次は、令和 11 年度とし、計画期間は令和 2 年度から令和 11 年度まで 10 年間とします。また、策定時から 5 年後を目途に、市民の意見を把握し、取組内容を点検評価します。その結果を踏まえるとともに、国の動向や社会情勢の変化などへの対応が必要な場合は、適宜見直しを行います。



■ 計画の期間

※破線部分の期間は未定

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
◎市の動向 ・第 6 次総合計画（R2～） ・第 2 期スポーツ推進計画（R2～）	[Solid blue arrow from R2 to R11]									
◎国の動向 ・第 2 期スポーツ基本計画（H29～、5 年間）	[Solid blue arrow from R2 to R6, dashed blue arrow from R6 to R11]									
県の動向 ・清流の国ぎふスポーツ推進計画（H27～、6 年間）	[Solid blue arrow from R2 to R3, dashed blue arrow from R3 to R11]									
関連動向										



## 第2章 市のスポーツの現状と課題

本市のスポーツの現状と課題について、これまでの取組とスポーツ関係団体の活動状況から整理しました。また、市民意識調査を実施し、市民のスポーツに対する意識や実施状況などから本市のスポーツの現状と課題を整理しました。

### 第1節 これまでの取組

#### (1) 市民大会

平成30年度に開催した市民大会には、次のようなものがありました。また、過去5年間の参加登録者数の推移は、下表のとおりとなっています。

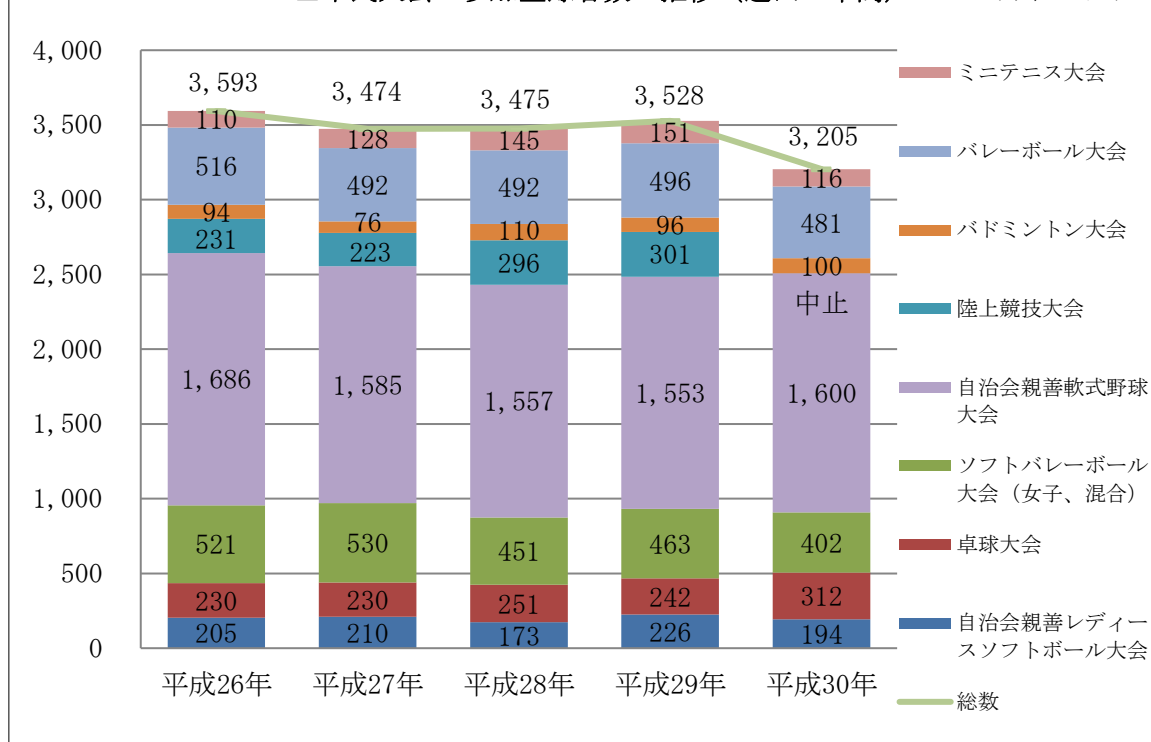
■市民大会（平成30年度）

（単位：人）

時期	大会名	主催	参加登録者数
4月	自治会親善レディースソフトボール大会	市	194
6月	市民卓球大会	卓球協会	312
7月	市民ソフトボール大会（女子の部）	市	80
8・9月	自治会親善軟式野球大会（5日間）	市	1,600
9月	市民陸上競技大会	陸上競技協会	雨天中止
11月	市民バドミントン大会	バドミントン協会	100
11月	市民バレーボール大会	市	481
2月	市民ソフトバレーボール大会（混合の部）	市	322
3月	市民ミニテニス大会	市	116
TOTAL			3,205

■市民大会の参加登録者数の推移（過去5年間）

（単位：人）



#### ◎現状

市民大会の参加登録者の総数は、ほぼ横ばいで推移しています。

卓球大会や陸上競技大会などの個人種目の参加登録者数は増加していますが、ソフトバレーボールなどの団体種目の参加登録者数は減少しています。

◎課題

参加登録者数が伸び悩む中、未経験者でも気軽に参加できる大会（例えば、レクリエーションスポーツ大会）の新規開催や参加要件の見直しを行い、多様な市民大会となるように、質、量ともに充実させていく必要があります。

(2) ウォークみのかも

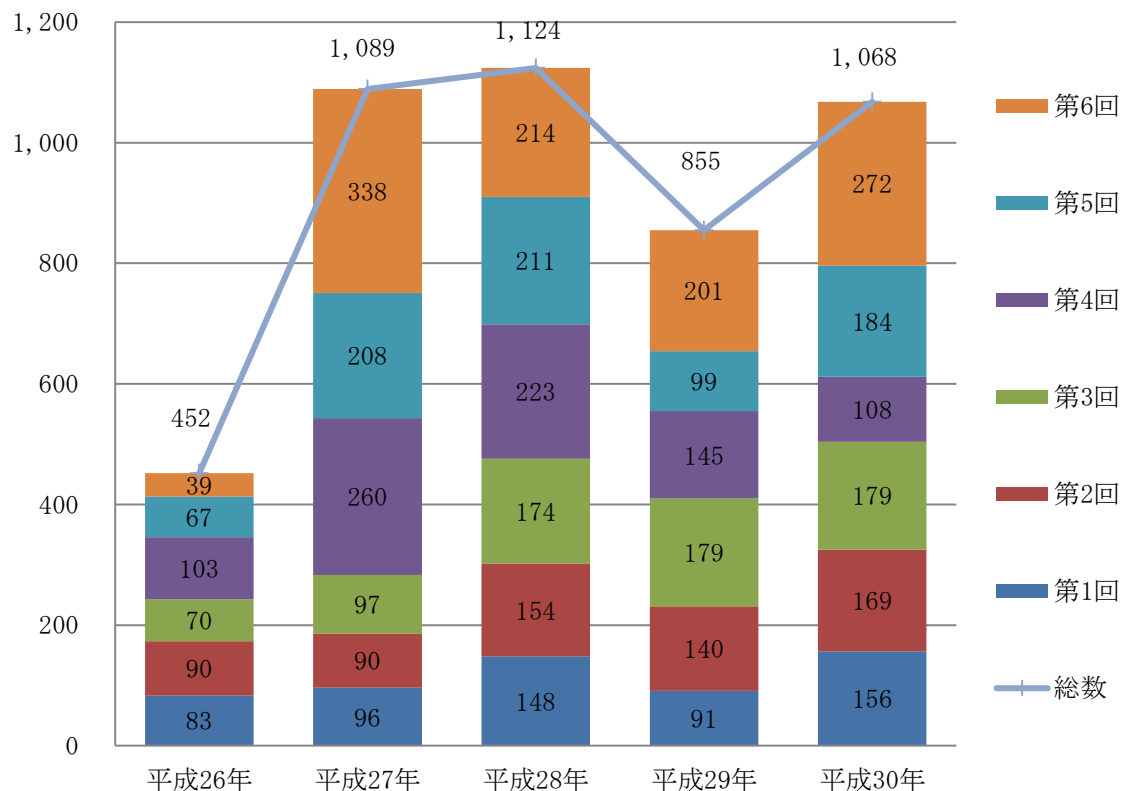
平成30年度に開催したウォークみのかもには、次のようなものがありました。また、過去5年間の参加者数の推移は、下表のとおりとなっています。

■ウォークみのかも（平成30年度） (単位：人)

時期	行事名	コース名	参加者数
4月	第1回ウォークみのかも	三和コース	156
5月	第2回ウォークみのかも	蜂屋コース	169
6月	第3回ウォークみのかも	山之上コース	179
10月	第4回ウォークみのかも	古井（健康フェスティバル）コース	108
12月	第5回ウォークみのかも	ぎふ清流里山公園コース <span style="border: 1px solid black;">新規</span>	184
3月	第6回ウォークみのかも	木曽川周遊コース <span style="border: 1px solid black;">新規</span>	272
TOTAL			1,068

■ウォークみのかもの参加者数の推移（過去5年間）

(単位：人)



◎現状

平成30年度12、3月期に新規コースで開催し、参加者も増加しています。また、令和元年度から年8回開催し、更なる事業の拡大を図っています。

◎課題

子どもから高齢者まで誰でも手軽にできるウォーキングを、イベントだけで終わらせるのではなく、市民が自主的に日常生活の中で取り組めるような事業に発展させていく必要があります。

(3) スポーツ教室「ちゅうたいクラブ」

スポーツを楽しみ、日常生活の一部として健康の維持と増進を図るために、3か月を実施単位として週1回程度実施するスポーツ教室「ちゅうたいクラブ」を実施しました。

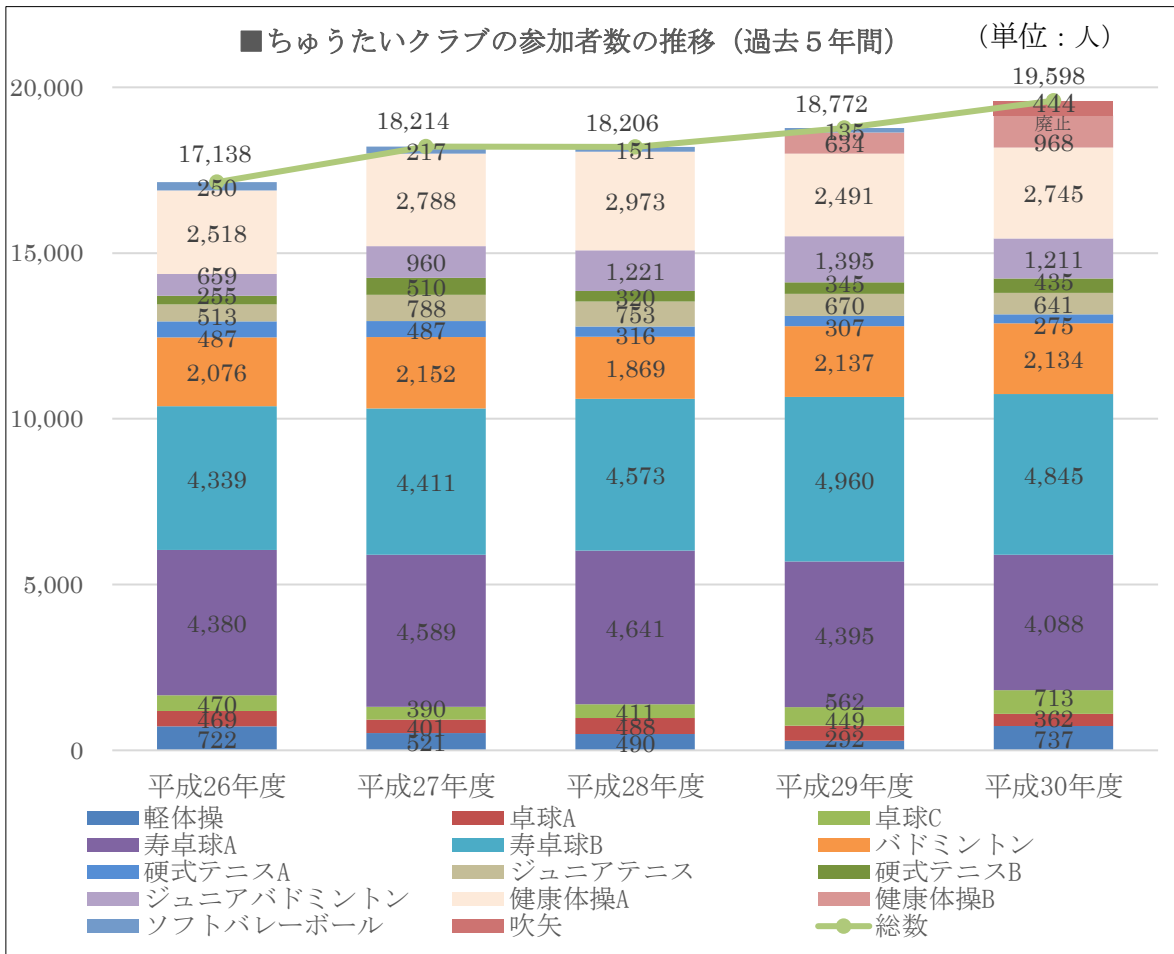
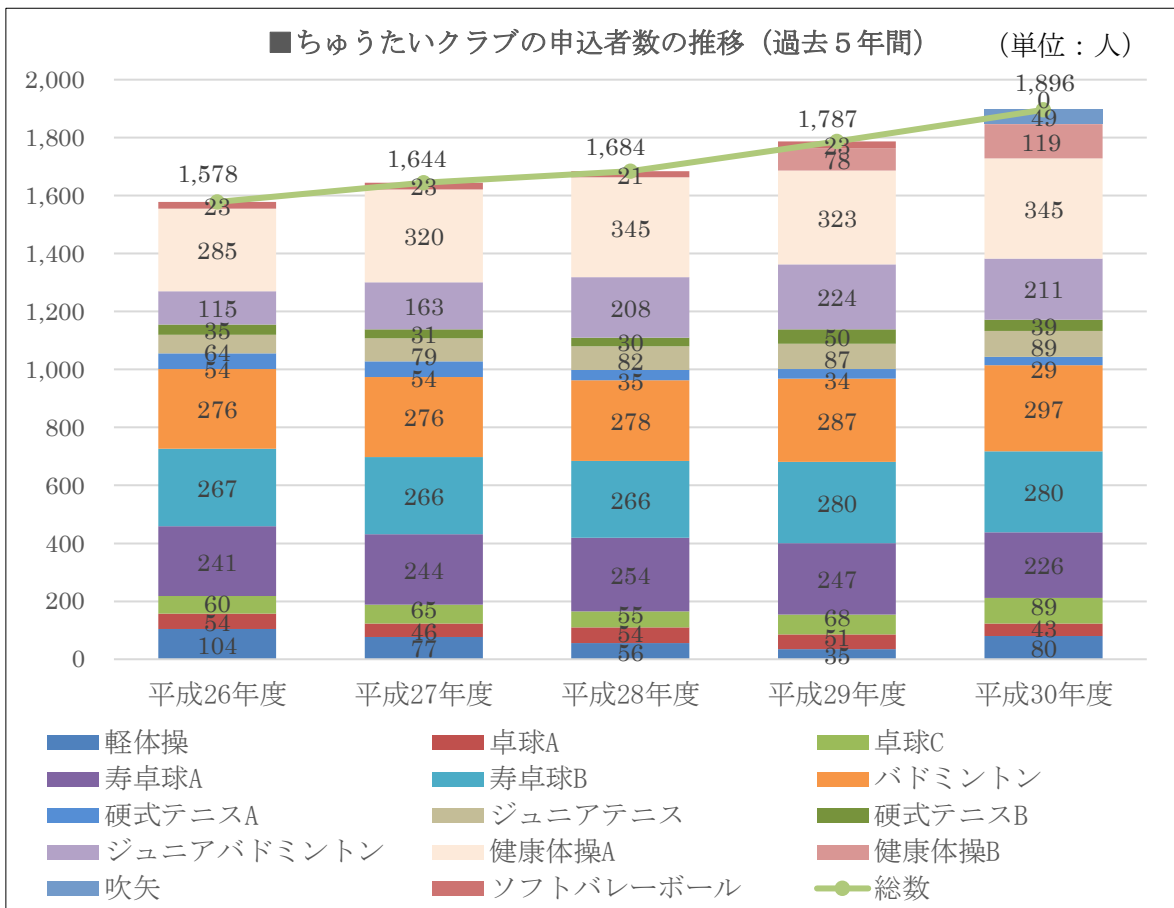
なお、平成30年度実施のちゅうたいクラブには、次のようなものがありました。

また、過去5年間の申込者数及び参加者数の推移は、次頁の表のとおりとなります。

■ちゅうたいクラブ（平成30年度）

（単位：人）

教室名	曜日	対象者	申込者数	参加者数
軽体操	火	小学生	80	737
卓球A	水	16歳以上	43	362
卓球C	火	中学生以上	89	713
寿卓球A	火・金	50歳以上	226	4,088
寿卓球B	火・金	50歳以上	280	4,845
バドミントン	木	16歳以上	297	2,134
硬式テニスA	日	16歳以上	29	275
ジュニアテニス	日	小学4～6年生	89	641
硬式テニスB	土	中学生以上	39	435
ジュニアバドミントン	土	小学4～中学3年生	211	1,211
健康体操A	金	16歳以上	345	2,745
健康体操B	水	16歳以上	119	968
吹矢	水	16歳以上	49	444
TOTAL			1,896	19,598



### ◎現状

本事業は、スポーツの日常化を図ることができ、スポーツ実施率の向上に繋がる重要な事業となるため、これまで種目の新設や廃止を積極的に行ってきました。その結果、申込者及び参加者の総数はともに増加傾向にあり、着実に市民生活に根付いてきています。

### ◎課題

年齢や性別を問わず、市民の誰もが生涯にわたりスポーツに親しめるように、それぞれのライフステージに見合う種目を提供していく必要があります、市民ニーズをより一層、的確に把握していくことが必要となっています。

## 第2節 スポーツ関連団体の活動状況

本市には、次のようなスポーツ関係団体や組織が活動しており、本市のスポーツ推進の一翼を担っています。

### ①市スポーツ協会（令和2年4月1日「市体育協会」から名称変更）

#### ◎現状

昭和33年6月に美濃加茂市体育協会として創立され、平成30年度には60周年の節目を迎えました。そして、令和2年4月には「美濃加茂市スポーツ協会」に名称が変更されます。平成30年度現在、加盟団体は28団体で、会員数は4,875人にのぼります。

本会は、スポーツの普及と振興を目指し、各種スポーツ教室の開催、功労者や優秀選手などの表彰のほか、市内で開催される市民大会の運営など、様々な事業を通じて競技力の向上と競技の普及に努めています。

また、毎年5月には市体育協会体育大会、7月には地区体育協会体育大会、そして9月には県民スポーツ大会に参加し、多くの種目で良い成績を収めています。

#### ◎課題

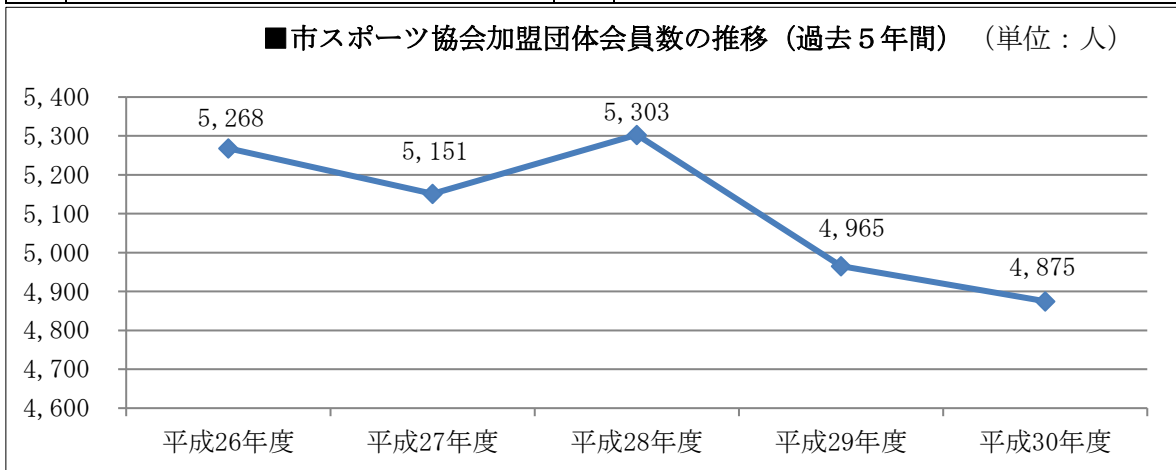
若手指導者の育成や専門的な知識・技術を習得するための研修会の開催など、スポーツにおける競技力の向上や一層の競技の普及につながる取組が必要となっています。

#### ■市スポーツ協会加盟団体一覧（28団体）

（令和元年度）

No.	団体名	No.	団体名
1	柔道協会	15	スキー連盟
2	剣道連盟	16	クレイ射撃協会
3	軟式野球連盟	17	山岳会
4	陸上競技協会	18	テニス協会
5	卓球協会	19	ソフトボール協会
6	バレーボール協会	20	水泳協会（休止）
7	ソフトテニス連盟	21	アーチェリー協会
8	サッカー協会	22	綱引連盟
9	ラグビー協会	23	グラウンドゴルフ協会
10	バドミントン協会	24	ゴルフ協会
11	弓道連盟	25	パワーリフティング協会
12	レスリング協会	26	ボート協会

13	少林寺拳法協会	27	カヌー協会
14	空手道協会	28	市スポーツ少年団



**■市スポーツ協会の県民スポーツ大会における総合順位（過去5年間）**

年度	H26（第7回）	H27（第8回）	H28（第9回）	H29（第10回）	H30（第11回）
総合順位	9位	10位	11位	7位	13位

## ②市スポーツ少年団

### ◎現状

令和元年度現在、市スポーツ少年団には21の団体（9種目）が加盟し、558名の団員（市内在住）と238名の登録指導者で構成されています。

地域の子どもたちがスポーツ活動を通して健康な身体と心を養い、スポーツの喜びを学び、その過程で友情や協調性などを育み、人間性豊かな社会人として成長することを目的に活動しています。

全団体が一堂に会して「体力テスト」、「スポーツ少年団大会」、「駅伝大会」などの行事を開催し、団員数減少の抑制に努めています。その結果、団員（市内在住）と登録指導者ともにその数は上昇傾向にあります。

### ◎課題

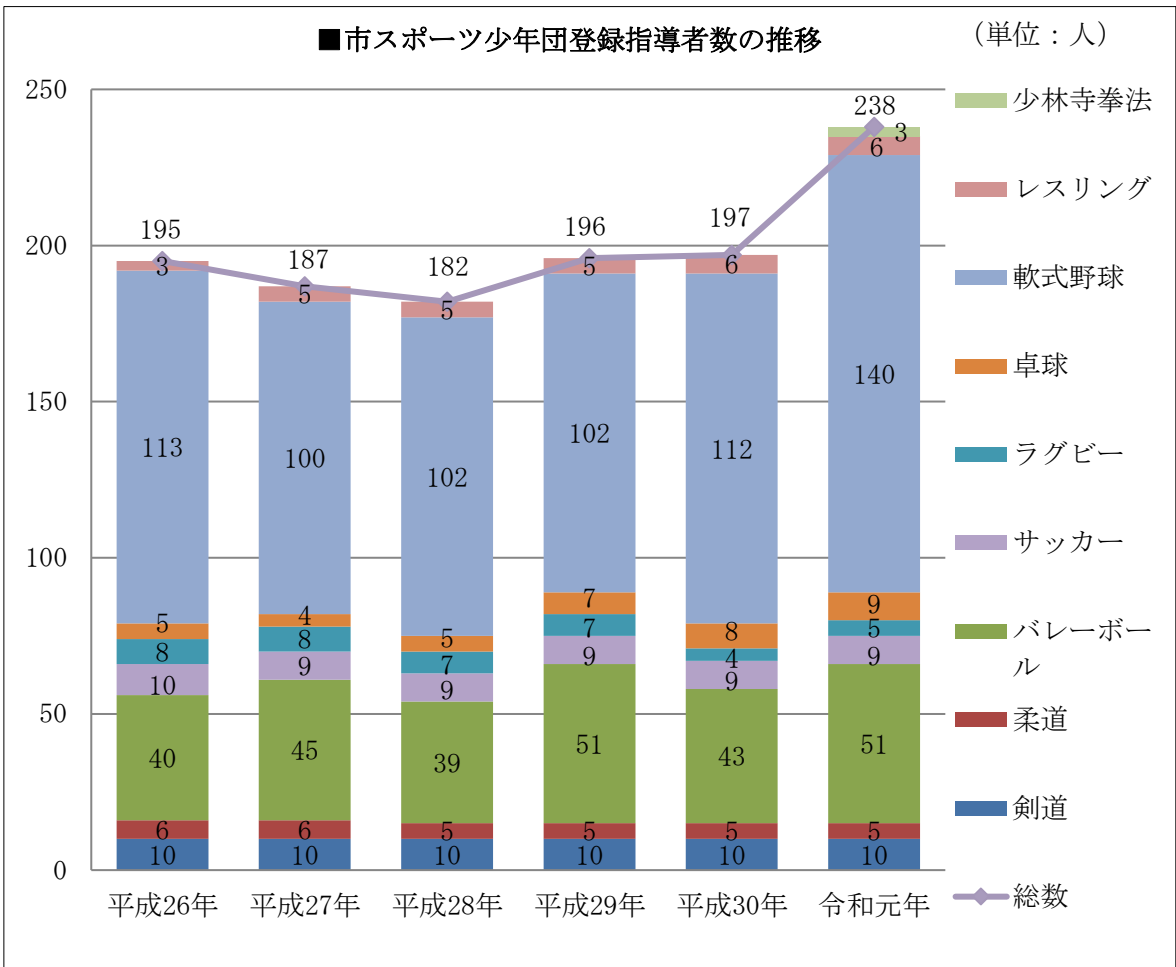
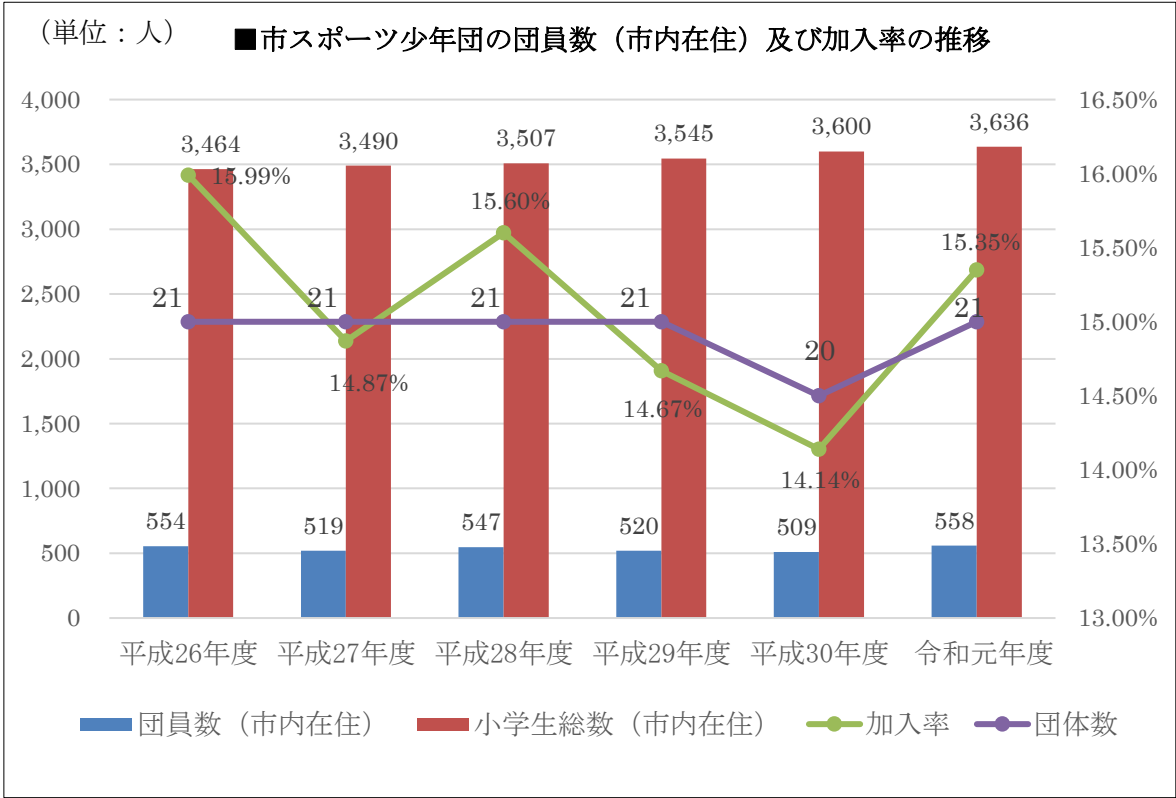
今後も少子化に伴い、団員数の減少が予想される中、より一層の組織運営の工夫が必要となっています。

**■市スポーツ少年団関連事業（平成30年度）**（単位：人）

時期	行事名	会場	参加者数
6月	市スポーツ少年団体力テスト	プラザちゅうたい	688
8月	市スポーツ少年団大会総合開会式	プラザちゅうたい	700
11月	市スポーツ少年団駅伝大会	前平総合運動場	409
TOTAL			1,797

**■市スポーツ少年団に登録されている種目（9種目）**

剣道、柔道、バレーボール、サッカー、ラグビー、卓球、軟式野球、レスリング、少林寺拳法  
\*令和元年度現在



③市スポーツ推進委員連絡協議会

◎現状

本市では令和元年度現在、スポーツ基本法第32条に基づいて各地区から推薦された25名にスポーツ推進委員を委嘱しています。

具体的な活動は、毎月の定例会、可茂地区、岐阜県、東海四県、全国規模の研修会への参加、市民大会やウオークみのかもなどのイベントの運営、レクリエーションスポーツの出前講座などがあります。

◎課題

スポーツ推進委員には、既存のイベントの運営のみならず、スポーツ推進施策の企画立案にも参画するとともに、市民の身近な立場から行政と市民との調整を図るコーディネーターとなることが求められています。

④地区体育振興会（8地区）

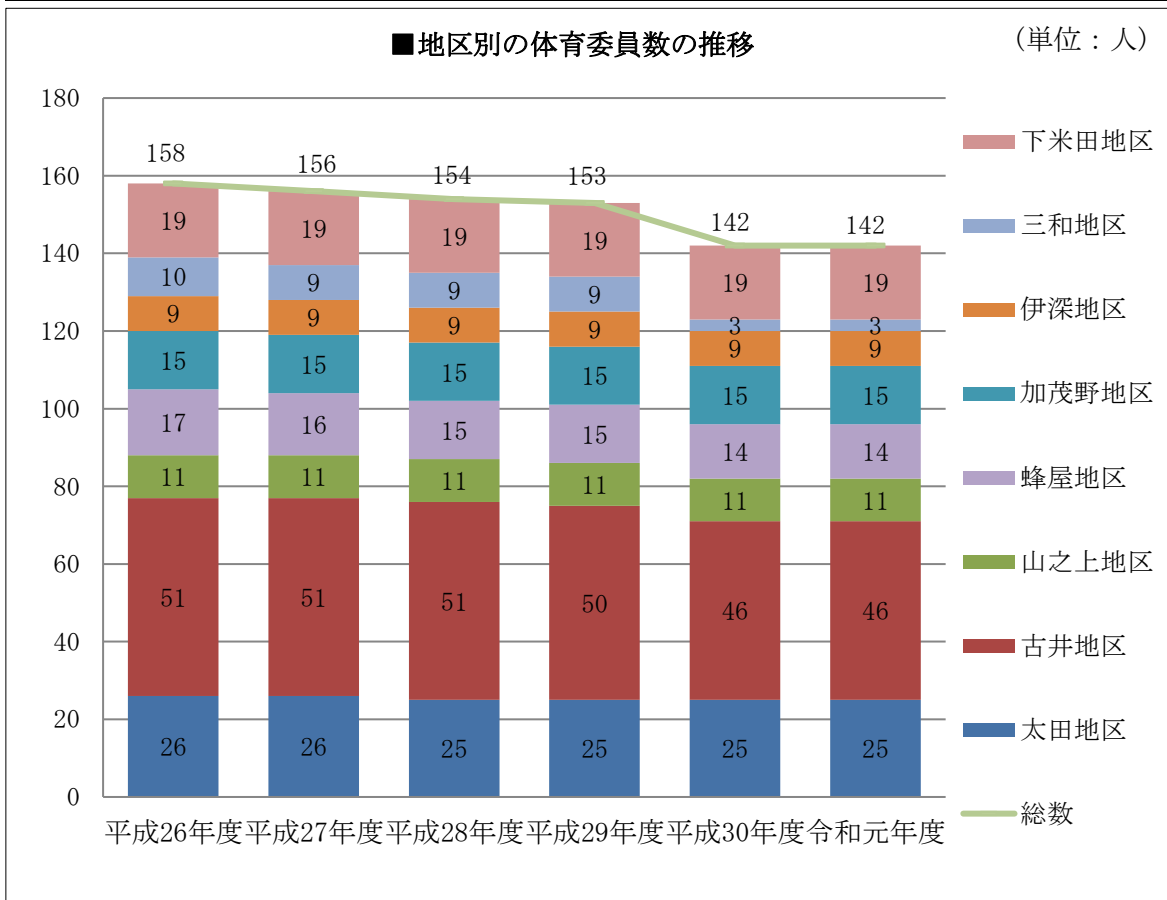
◎現状

8地区（太田、古井、山之上、蜂屋、加茂野、伊深、三和、下米田）の各自治会から選出された体育委員を中心に、それぞれの地区のスポーツ推進事業を展開しています。

なお、令和元年度現在、142名の体育委員を委嘱しています。

◎課題

体育委員は、各地区で行われるスポーツイベントの運営など、年間の活動回数も多く、多忙を極める中で、地域の要望にどのように応じていくかが課題となっています。





### 第3節 市民意識調査の結果に基づく現状と課題

市民のスポーツや運動に対する意識やスポーツの実施状況、施策ニーズなどを把握するため、市民意識調査を実施しました。

そして、調査の結果から本市のスポーツの現状と課題を分析しました。

#### 《調査概要》

- ◎調査期間 令和元年6月26日～7月12日
- ◎調査対象 美濃加茂市在住の18歳以上を無作為抽出（1,500人）
- ◎回答者数 612人

#### ①本市のスポーツ実施率の状況について

##### ◎現状

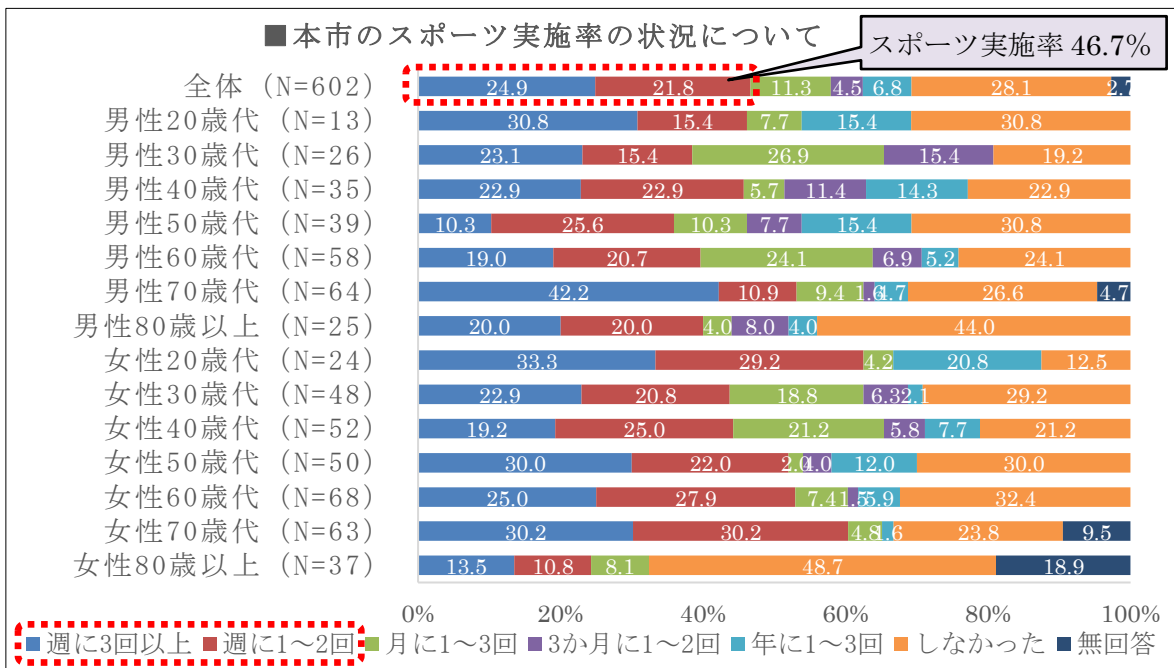
本市の成人の週1回以上のスポーツ実施率は、近年上昇傾向にあるものの、依然として国（55.1%、平成30年度調査）と県（48.6%、平成30年度調査）の数値を下回っている状況にあります。

とりわけ、男性では50歳代（35.9%）、女性では80歳以上（24.3%）の実施率が低い状況にあります。一方、男性では70歳代（53.1%）、女性では20歳代（62.5%）の実施率が高い状況にあります。

##### ◎課題

全体のスポーツ実施率を向上させるためには、全年代の底上げが必要であり、全年代の実施率を底上げのためには、ライフステージに応じたスポーツや運動を推奨していくことが必要となります。また、ビジネスパーソンや子育て世代などをはじめとした、スポーツや運動をする時間の確保が難しい世代に対するアプローチが必要となります。

全体を見てみると、この1年間にスポーツや運動を「しなかった」の割合が28.1%と最も高く、次いで「週に3回以上」の割合が24.9%、「週に1～2回」の割合が21.8%となっています。



【表1】本市のスポーツ実施率の状況について

## ②スポーツや運動をする目的について（週1回以上スポーツを実施している人）

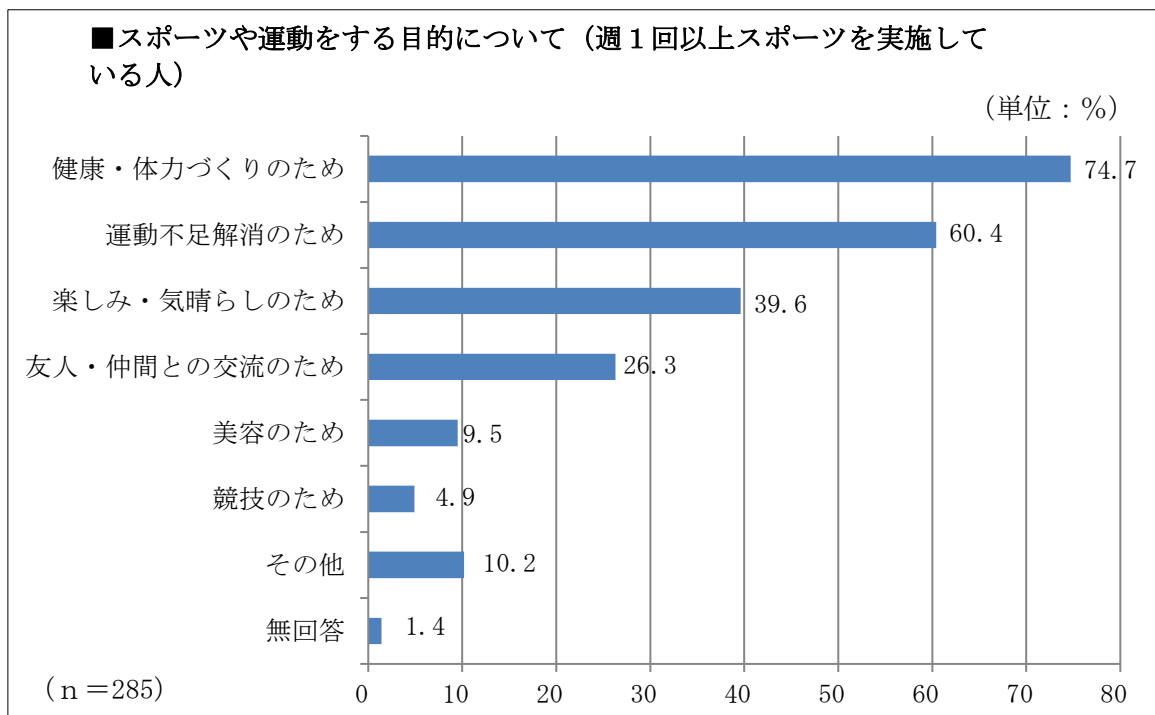
### ◎現状

週1回以上スポーツを実施している人たちの間では、スポーツや運動をする目的として「健康・体力づくりのため」が最も多く、次いで「運動不足解消のため」となっています。

### ◎課題

「健康・体力づくり」を目的とする取組を実施することで、スポーツの習慣化につなげ、スポーツ実施率の向上を図ることができそうです。

全体的な傾向として「健康・体力づくりのため」や「運動不足解消のため」など“健康志向”からスポーツや運動をされている方が多くなっています。



【表2】 スポーツや運動をする理由について（週1回以上スポーツを実施している人）

## ③週1回以上スポーツを実施するための条件について（週1回以上スポーツを実施していない人）

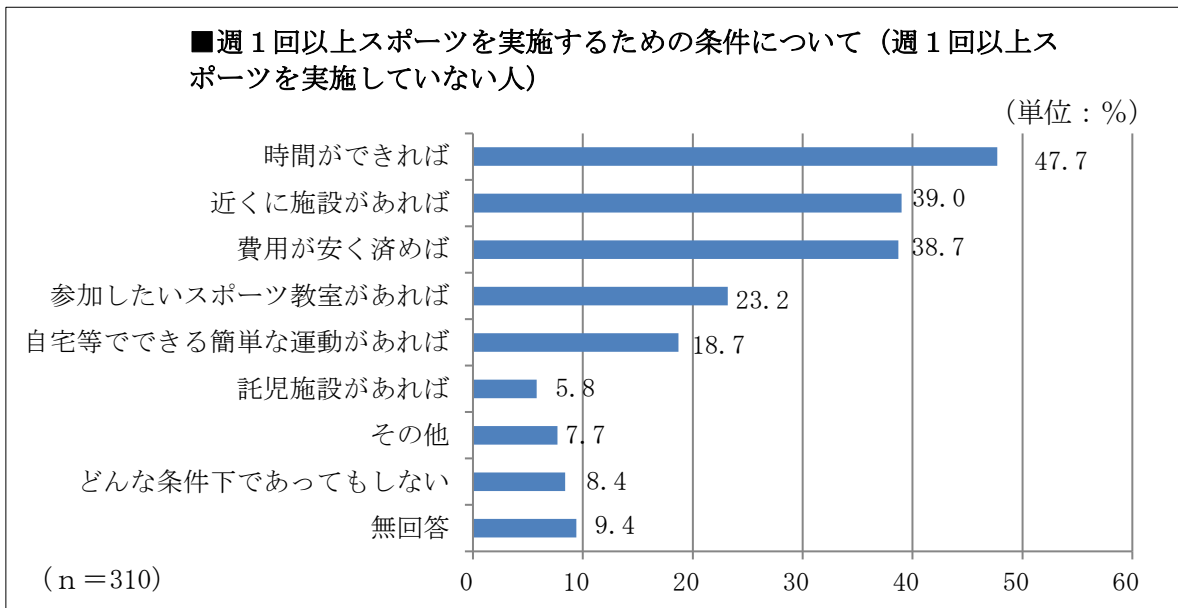
### ◎現状

現在、週1回以上スポーツを実施していない人が、週1回以上スポーツを実施するための条件として「時間ができれば」が最も多くなっています。

### ◎課題

週1回以上スポーツを実施していない人に対しては、スポーツ活動を行う時間を新たに作るのではなく、日常生活の中で行える体操やウォーキングなどを推奨する必要があります。また、スポーツや運動に対する意識を変えてもらい、「スポーツ・イン・ライフ」を実践できるような取組を実施する必要があります。

週1回以上スポーツを実施するための条件としては、「時間ができれば」が47.7%と最も多く、次に「近くに施設があれば」が39.0%でした。また、「どのような条件下であってもスポーツや運動をしない」が8.4%でした。



【表3】週1回以上スポーツを実施するための条件について（週1回以上スポーツを実施していない人）

④週1回以上スポーツを実施してみたいと思う理由について（週1回以上スポーツを実施していない人）

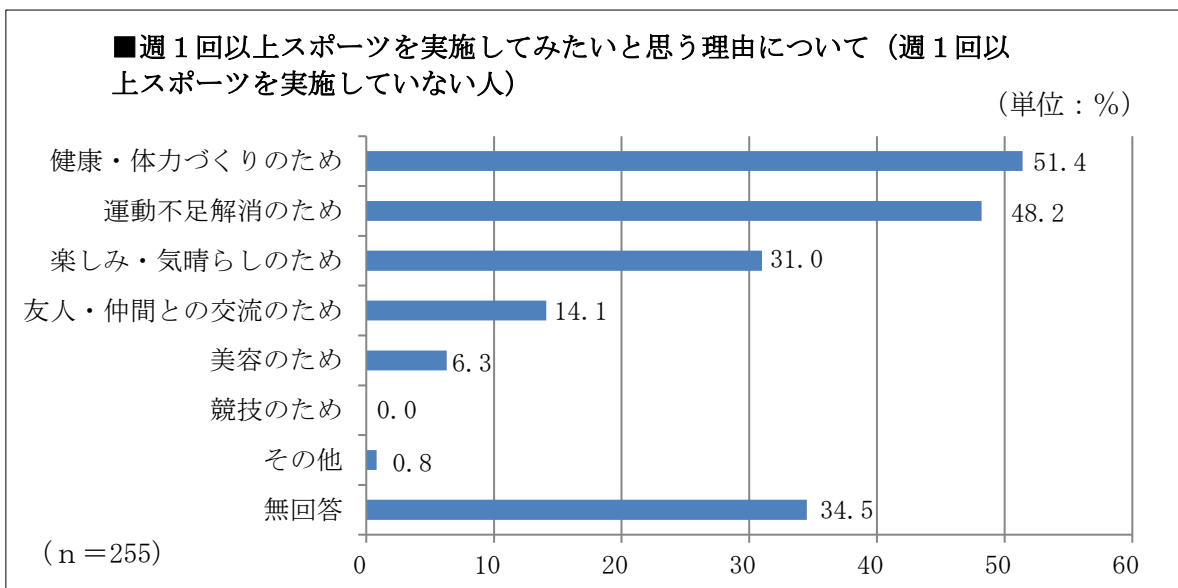
◎現状

週1回以上スポーツを実施していない人たちの間でも、「健康・体力づくり」のためであれば、週1回以上のスポーツを実施できると考えている人が、最も多くなっています。

◎課題

健康増進を目的としたスポーツ活動が、これからのキーワードとなります。

週1回以上スポーツを実施していない人たちの間でも、週1回以上スポーツを実施してみたいと思う理由として「健康・体力づくりのため」が51.4%と一番多くありました。



【表4】週1回以上スポーツを実施してみたいと思う理由について（週1回以上スポーツを実施していない人）

## ⑤これからやってみたいと思うスポーツや運動について

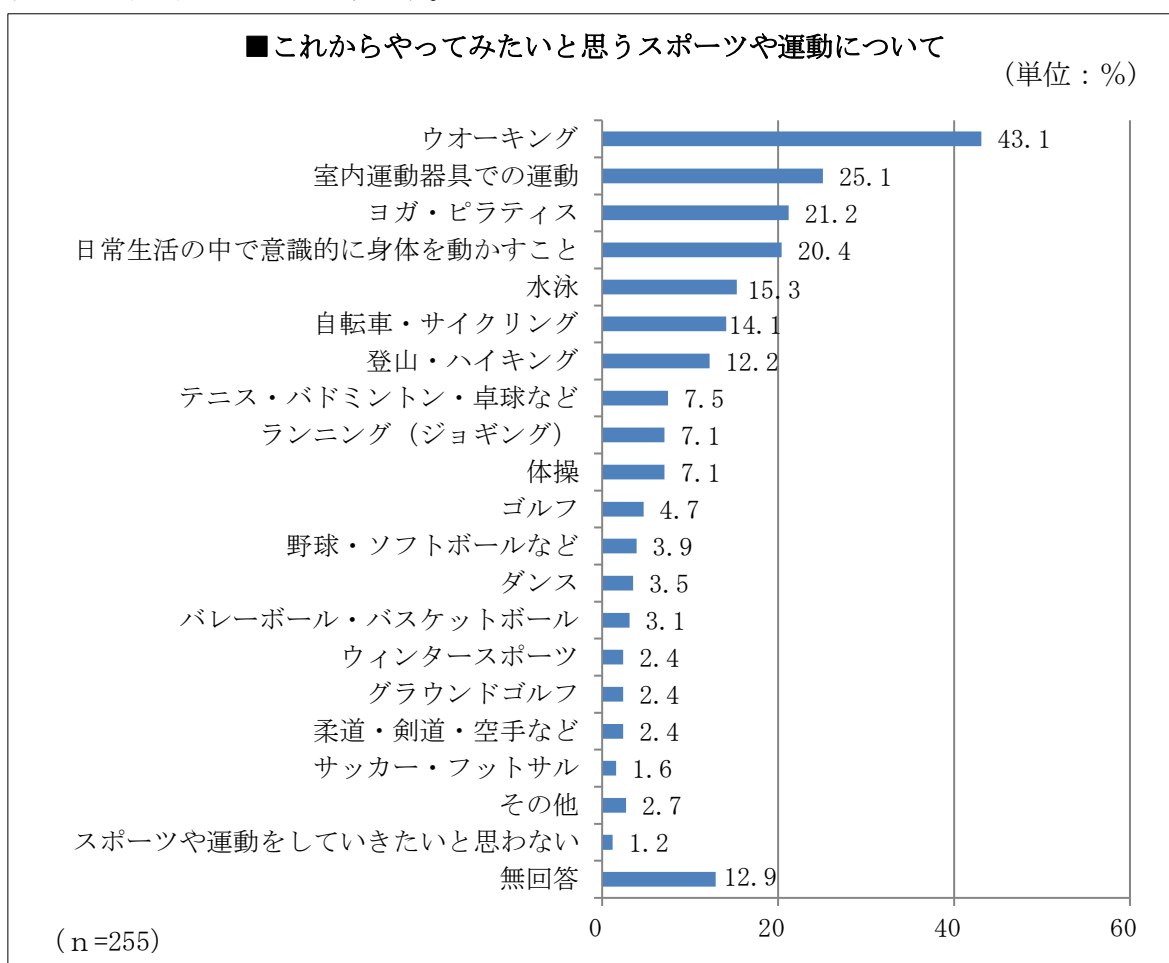
### ◎現状

週1回以上スポーツを実施していない人たちの間でも、これからやってみたいと思うスポーツや運動は、「ウォーキング」が圧倒的に多くなっています。

### ◎課題

日常生活の中で無理なく、手軽に行えるスポーツや運動を中心に、生涯にわたってスポーツに親しむことができるような取組を実施する必要があります。

これから、やってみたいスポーツや運動としては、「ウォーキング」が43.1%、次いで「室内運動器具での運動」が25.1%、ヨガ・ピラティスが21.2%となっており、手軽に取り組める運動に人気があるようです。



【表5】これからやってみたいと思うスポーツや運動について

## ⑥参加したいと思うスポーツイベントについて

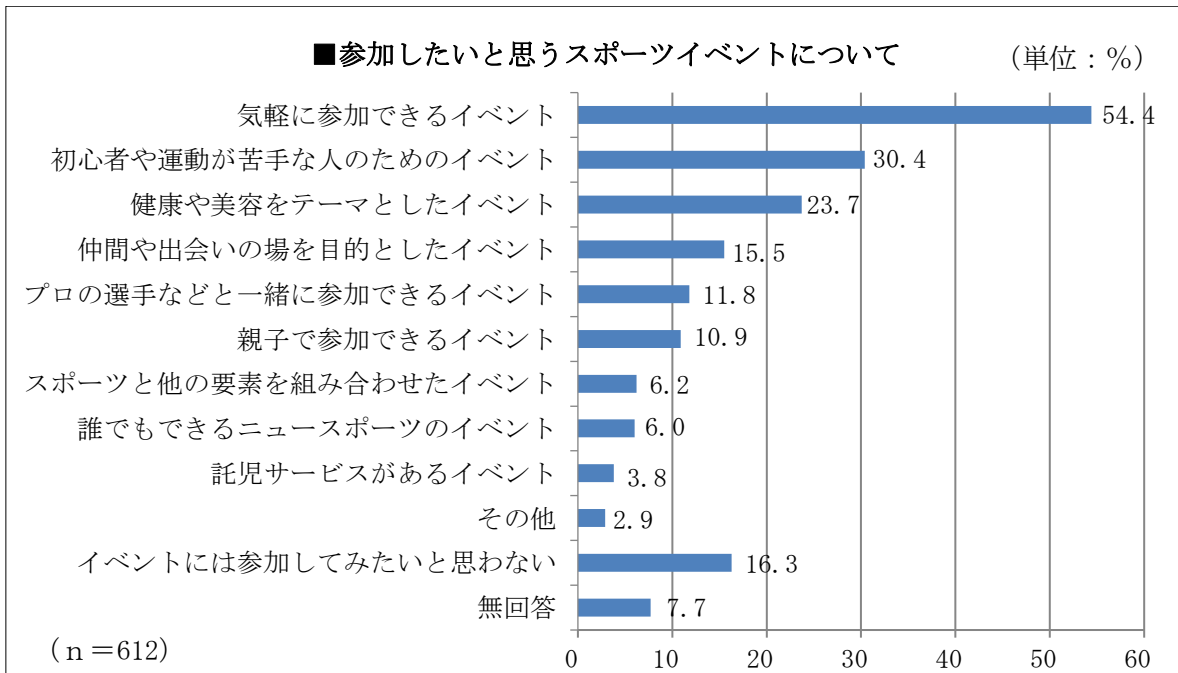
### ◎現状

「気軽さ」や「初心者向け」のスポーツイベントへの需要が高まっています。

### ◎課題

これまで、スポーツや運動に関心がなかった人たちの心を引く、イベントの開催や働き掛けの工夫が必要となります。

「気軽に参加できるイベント」が54.4%で最も多く、次いで「初心者や運動が苦手な人のためのイベント」が30.4%と続きます。



【表6】参加したいと思うスポーツイベントについて

⑦職場におけるスポーツや運動の環境について

◎現状

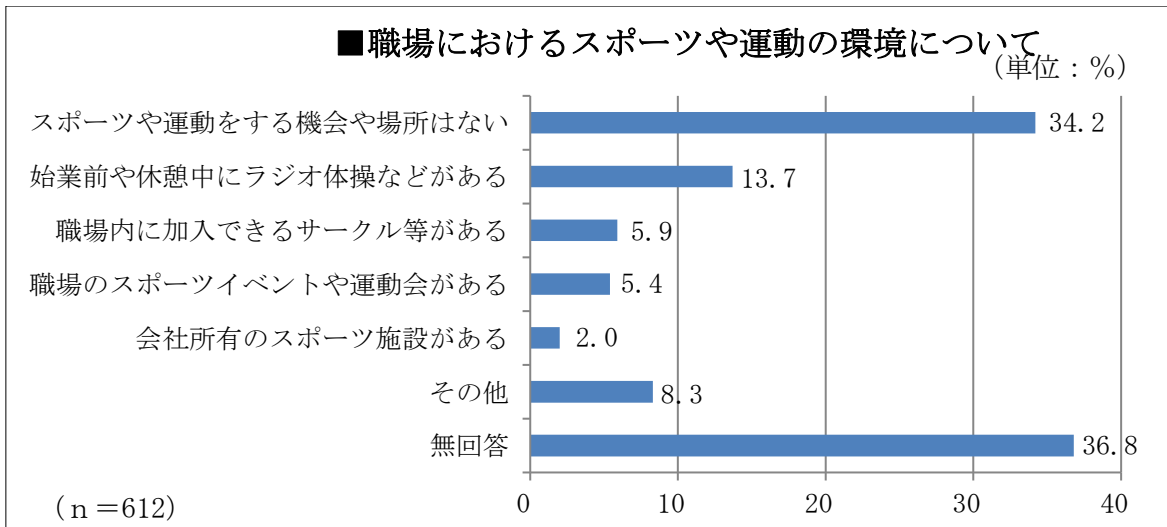
ビジネスパーソンがスポーツや運動に取り組める職場環境であるケースは、まだ少ない状況となっています。

◎課題

仕事で、スポーツや運動をする時間を確保できないビジネスパーソンには、通勤中の徒歩、勤務中の階段の昇り降りなど、仕事の延長上で無理なく意識的に身体を動かすことを推奨していく必要があります。

また、企業内でビジネスパーソンのスポーツ実施が向上するように、スポーツや運動を実施しやすい環境整備を事業者に促していくことが必要となります。

「スポーツや運動をする機会や場所はない」が34.2%で最も多く、次いで「就業前や休憩中にラジオ体操等の時間がある」が13.7%と続きます。



【表7】職場におけるスポーツや運動の環境について

### ⑧過去1年間のスポーツボランティアの実施率について

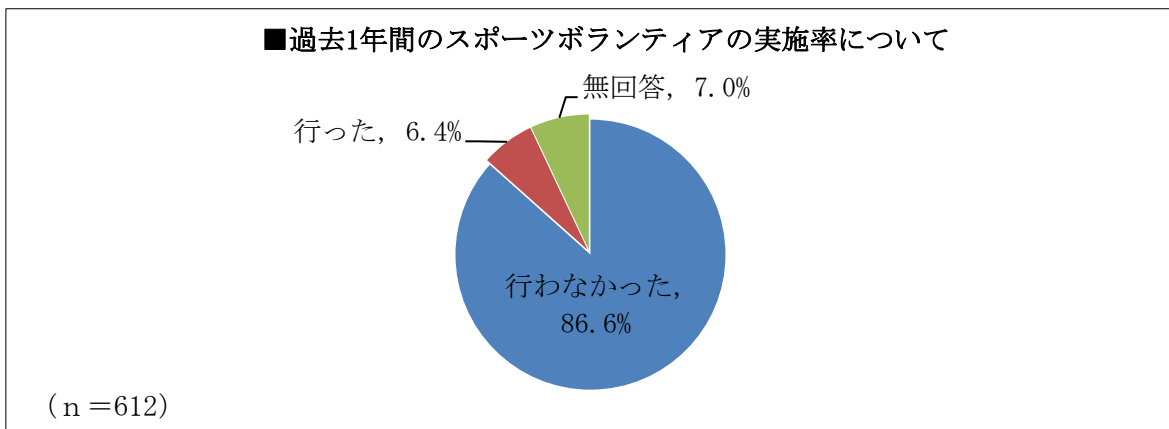
#### ◎現状

本市における過去1年間のスポーツボランティアの実施率は、6.4%となっています。

#### ◎課題

スポーツとの多様な関わり方として、スポーツを「ささえる」、スポーツボランティアの推進も重要な施策となります。

国の調査（平成26年度）では、全国のスポーツボランティアの実施率は7.7%となっています。



【表8】スポーツボランティアの実施率について

### ⑨スポーツボランティアの実施希望率について

#### ◎現状

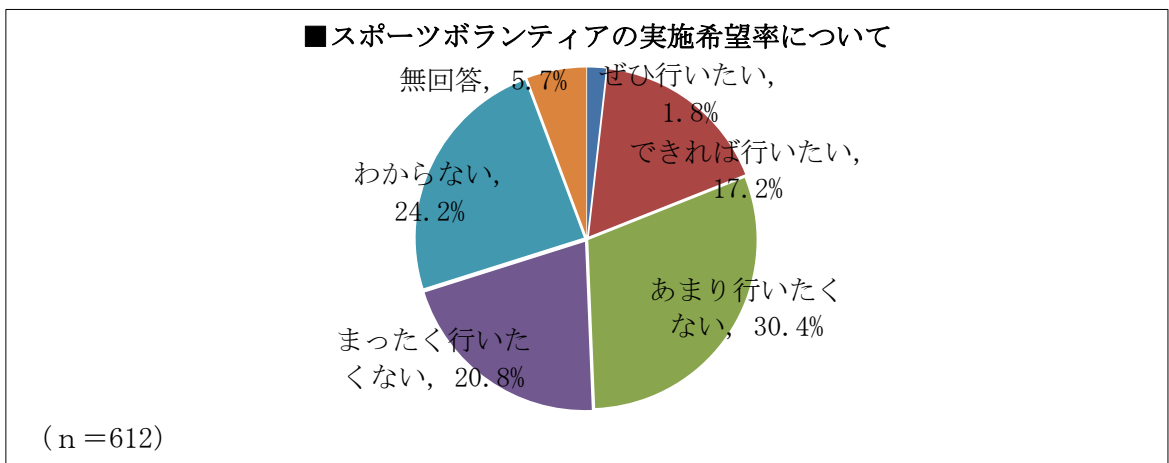
本市におけるスポーツボランティアの実施希望率（「ぜひ行いたい」と「できれば行いたい」と回答した人の合計）は、19.0%となっています。

#### ◎課題

スポーツボランティアの実施希望者（19.0%）に比べ、実際の実施率が6.4%と低い状況にあります。今後は潜在的なボランティア需要を喚起する取組を行う必要があります。

#### 《参考》

国の調査（平成26年度）では、全国のスポーツボランティア実施希望率は14.5%となっています。



【表9】スポーツボランティアの実施希望率について

## ⑩求められている指導者について

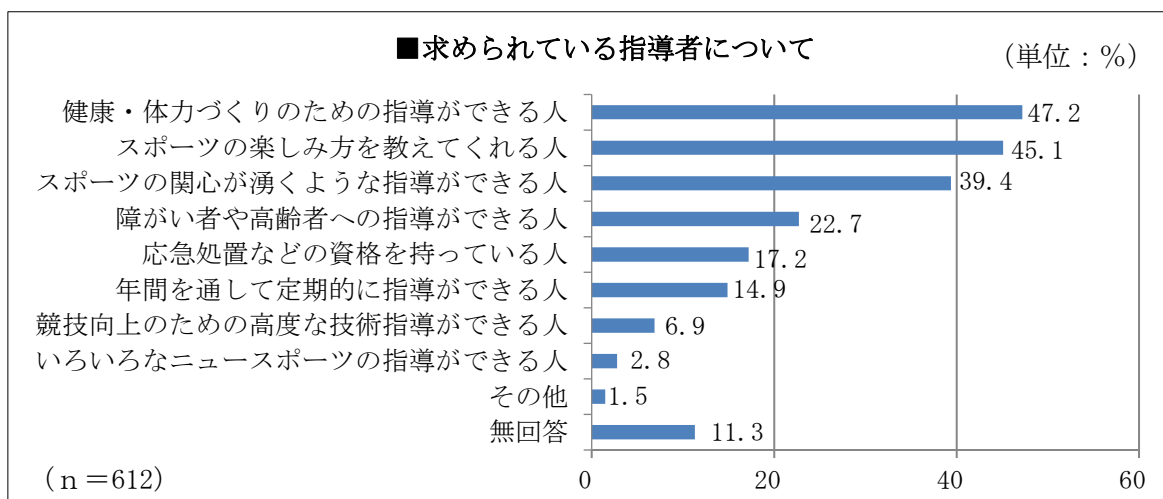
### ◎現状

求められている指導者は、多様化しています。

### ◎課題

多様化する市民ニーズを満たす指導者を育成するために、講演会や研修会を実施していく必要があります。

今、求められている指導者は、「健康・体力づくりのための指導ができる人」が47.2%と最も多く、次いで「スポーツの楽しみ方を教えてくれる人」が45.1%となっています。



【表10】求められている指導者について

## ⑪市のスポーツ施策として希望する取組について

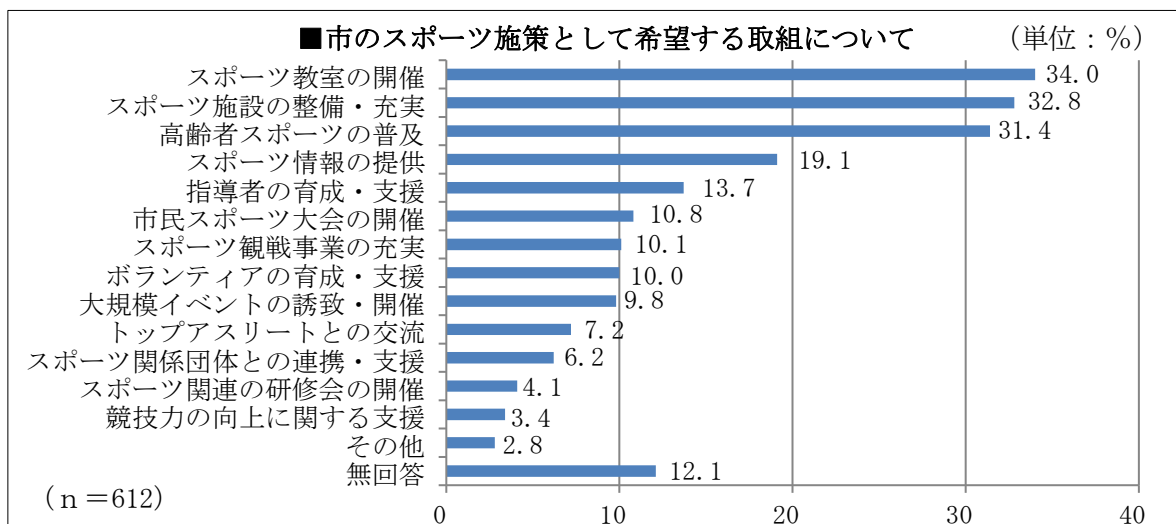
### ◎現状

市民が望むスポーツ施策は、多様化しています。

### ◎課題

多様化する市民ニーズを満たすために、より多くの施策を推進していく必要があります。

市民が、市のスポーツ振興に当たって希望する取組としては、「スポーツ教室」が34.0%と最も多く、次に「スポーツ施設の整備・充実」が32.8%でした。



【表11】市のスポーツ施策として希望する取組について

### 第3章 基本理念・基本方針・数値目標（目指す将来の姿）・施策体系・施策の柱

#### 第1節 基本理念

スポーツ基本法は、その前文において「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利である」とし、「全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない」としています。

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応えるとともに、汗を流した後の爽快感、記録を更新した時の達成感、チーム内での連帯感などの精神的な満足感や喜びをもたらし、さらには体力の向上や精神的ストレスの解消、介護の予防など、心身の健康増進に大きな役割を果たします。

このすばらしい役割を持つ、スポーツを推進するためには、各種多様なスポーツ教室や市民スポーツ大会を開催し、各世代の適性或環境に見合ったスポーツ活動の機会を提供する必要があります。また、スポーツを日常的に楽しむためには、身近にあるスポーツ施設を整備するとともに、スポーツ関係団体のスポーツ活動を支援するなど、より地域に根ざした施策を行っていく必要があります。

美濃加茂市第6次総合計画（令和2年度から令和11年度まで）は、健康で豊かな暮らしにつながるまちを目指し、市民、団体、企業、行政が一体となり「歩く」ことを通じて心、体、社会の「健康」を整え、持続可能なまちづくりの実現に向けて、「WALKABLE CITY MINOKAMO ～すべての健康のために、歩き続けるまち」を基本理念としています。

前述のスポーツ基本法と市総合計画の基本理念を踏まえ、この第2期計画では、市民一人ひとりが日常生活の中でスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康で豊かな暮らしができるまちを目指し、「SPORTS IN LIFE MINOKAMO ～生活の中にスポーツを、健康で豊かな暮らしのために～」を基本理念として掲げます。

#### 基本理念

SPORTS IN LIFE MINOKAMO

～生活の中にスポーツを、健康で豊かな暮らしのために～



## 第2節 基本方針

本計画の基本理念を実現するために、次の4つのテーマを基本方針として取り組んでいきます。

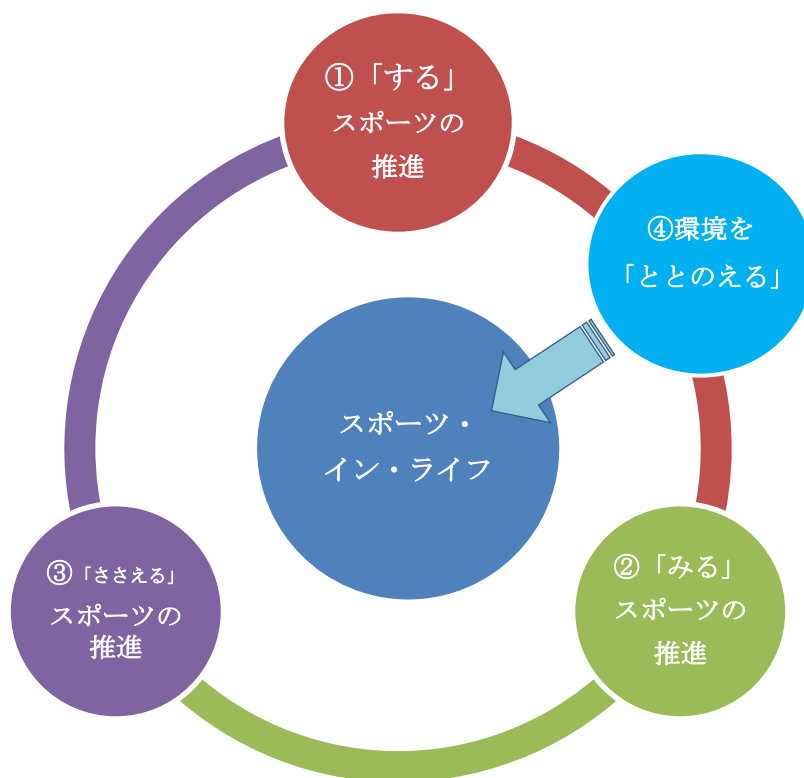
スポーツを「みる」ことで、極限を追求するアスリートの姿に感動し、人生に活力が得られます。また、家族や友人が一生懸命に応援することで、スポーツを「する」人の力になることができます。そして、スポーツを「する」人をボランティアなどが「ささえる」ことで、多くの人々が交わり共感し合うことができ、社会の絆が強くなっていきます。

スポーツを「みる」ことがきっかけで「する」「ささえる」ことを始めたり、「ささえる」ことで「する」ことのすばらしさを再認識したりすることもあります。こうして、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の3つをうまくサイクルさせることで、市民が生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツでまちを元気にすることができます。また、スポーツを日常生活の一部に位置付けることで、こうしたスポーツの力により人生を楽しく健康で生き生きしたものにするすることができます。さらに、スポーツ施設を整備し、スポーツ環境を「ととのえる」ことで、市民がより身近でスポーツに親しむことができます。

子どもから高齢者までスポーツや運動に対する興味や適性は様々です。トップレベルのスポーツ大会やプロスポーツの観戦など、「みるスポーツ」でスポーツに関心を持ち、スポーツイベントやスポーツ教室などの「するスポーツ」に実際に参加してみる。そして、ボランティアなどで大会運営などを「ささえるスポーツ」で充実感や達成感を感じる。

この3つをうまくサイクルさせることにより、スポーツの実施率の向上を図ります。そして、市民一人ひとりがスポーツをすることを特別なことと意識せず、日常生活の中でスポーツに親しむ「スポーツ・イン・ライフ」を実践することで、心身の健康増進、健康寿命の延伸を図り、健康長寿社会を実現していくことを目指します。

### 基本方針



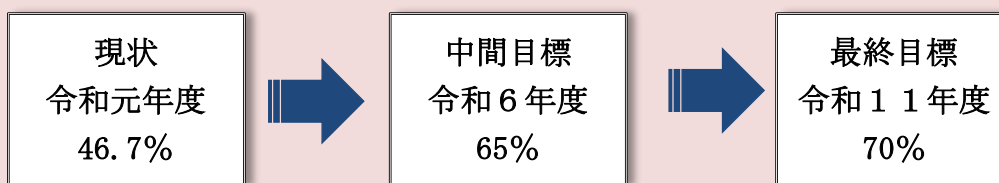
### 第3節 数値目標（目指す将来の姿）

本市における成人の週1回以上のスポーツ実施率は、平成29年度調査で24.2%、平成30年度調査で40.7%、令和元年度調査で46.7%と上昇傾向にあるものの、依然として国（平成30年度調査で55.1%）や岐阜県（平成30年度調査で48.6%）の数値を下回っています。

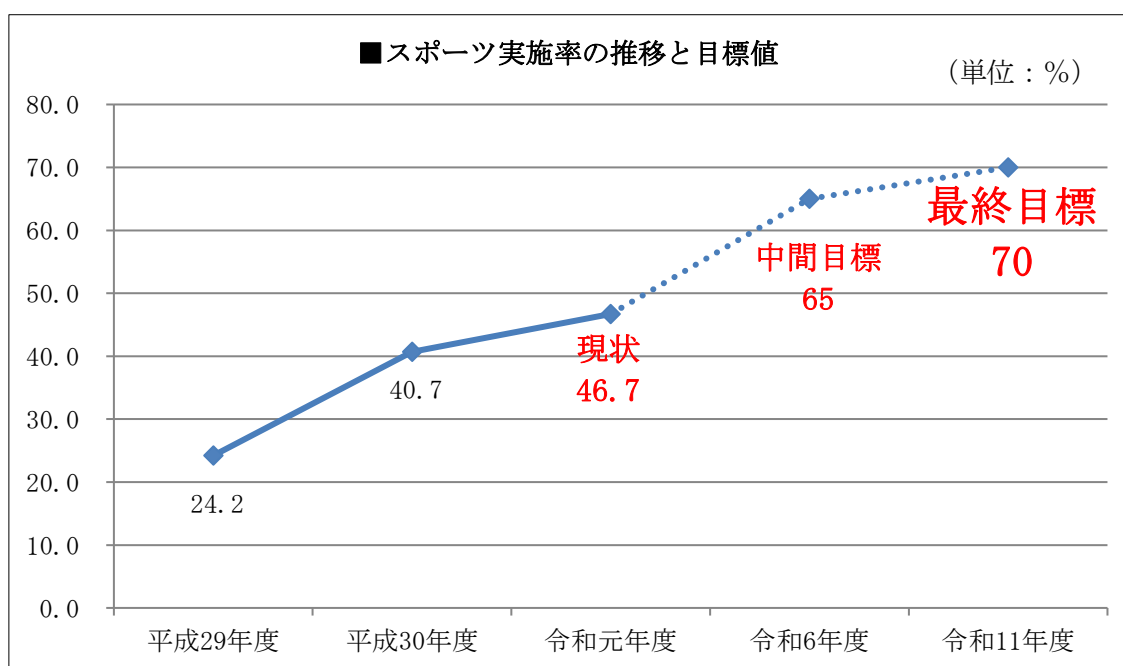
このような中、国は第2期スポーツ基本計画で、平成28年度調査で42.5%のスポーツ実施率を、令和3年度までに65%とする目標を掲げているほか、東京都ではその推進計画の中で、平成28年調査で56.3%のスポーツ実施率を、令和2年までに世界トップレベルの数値となる70%とする目標を掲げています。

このような状況から、本市においても可能な限り早期にスポーツ実施率の向上を図ることとし、令和6年度までに3人に2人程度が週1回以上スポーツを実施することを目安に中間目標値を65%に、そして、令和11年度までに世界トップレベルの数値となる70%を最終目標値と定め、スポーツ推進施策を展開していきます。

#### ■数値目標：成人の週1回以上のスポーツ実施率

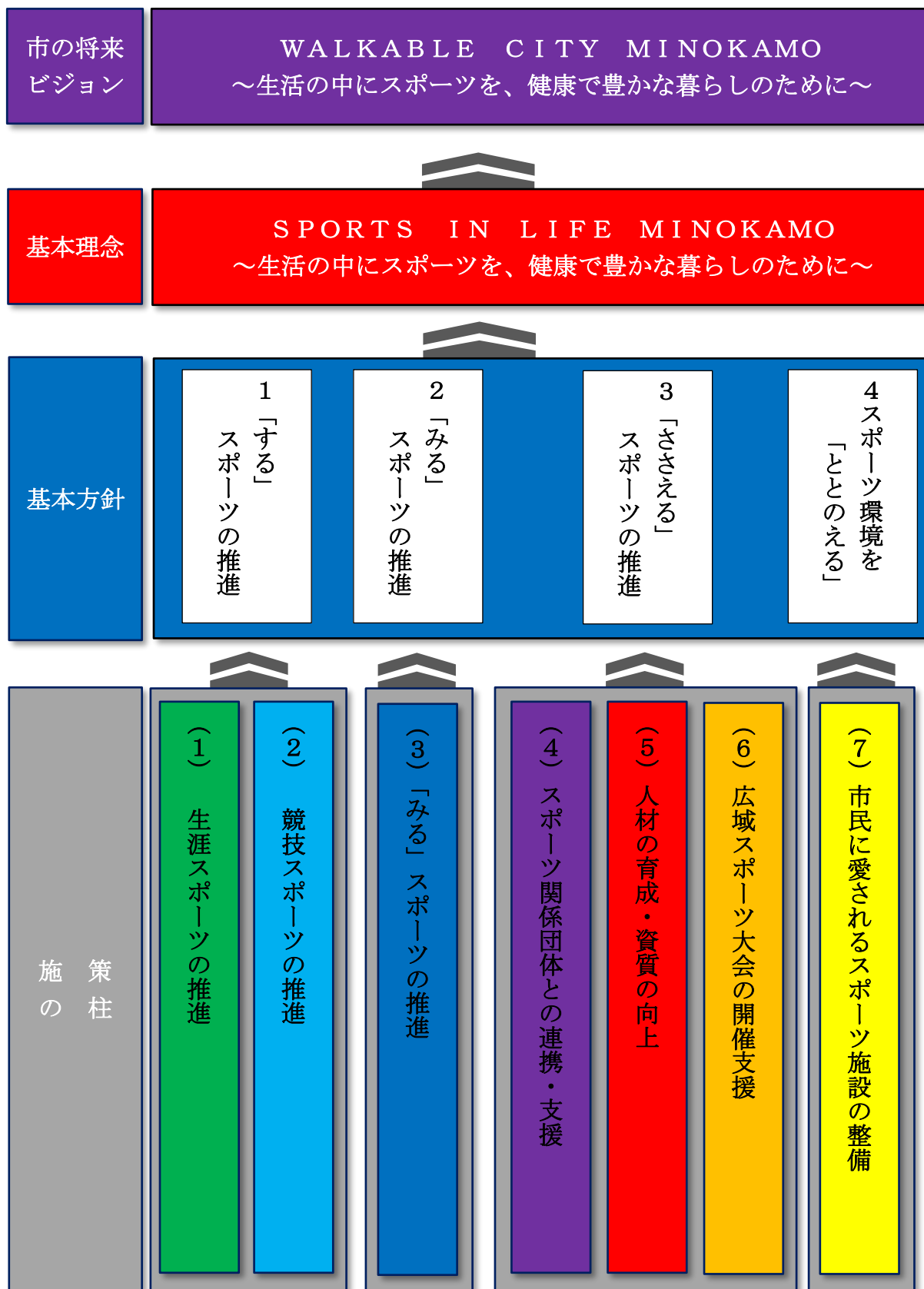


※スポーツには、レクリエーション活動や、通勤時など健康づくりのために行うウォーキング、日常生活における身体活動を含みます。



#### 第4節 施策体系

令和2年度から令和11年度までの10年間に推進する施策は、4つの基本方針に基づき、7つの施策の柱を掲げて取り組んでいきます。



## 第5節 施策の柱

### (1) 生涯スポーツの推進

年齢や性別を問わず市民の誰もが、生涯にわたってスポーツに親しむことができるように、ライフステージに応じたスポーツ活動の機会を提供します。

とりわけ誰でも気軽に行えるウォーキングの普及促進や、スポーツ実施率の特に低いビジネスパーソンや子育て世代の女性をターゲットとした事業を展開することで、運動習慣の定着化を図ります。

### (2) 競技スポーツの推進

トップアスリートと触れ合う機会を創出し、スポーツ教室などを開催することで、競技スポーツの普及を図ります。

また、大会で優秀な成績を収めた選手や団体を表彰し、意欲の向上につなげます。そして、全国大会等に出場する選手には報奨金を交付し、競技力の向上を図ります。

### (3) 「みる」スポーツの推進

2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催され、市民のスポーツ観戦に対する関心が一層高まるものと期待されます。より身近でトップレベルのスポーツを観戦する機会を創出し、スポーツを多様に楽しむことのできる社会の実現を目指します。

また、トップアスリートの技術や知識を学ぶだけでなく、経験や生き方そのものを知ること、スポーツの魅力を広げ、夢や希望を届けます。

### (4) スポーツ関係団体との連携・支援

スポーツ関係団体は、各種競技大会への参加やスポーツ教室の開催など、様々な活動を通じ、スポーツの普及に努めています。

しかしながら、近年は競技人口の減少、指導者不足などの諸問題を抱えています。今後、ますますスポーツ活動への影響が懸念されることから、より一層、関係団体との連携と支援を強化します。

### (5) 人材の育成・資質の向上

多様化する市民ニーズに対応するため、スポーツ推進委員協議会、市スポーツ協会や市スポーツ少年団と連携及び調整を図り、スポーツ指導者向けの講演会や研修会を開催することで、スポーツ指導者の育成と資質の向上を図ります。

### (6) 広域スポーツ大会の開催支援

大会参加者だけでなく、ボランティアスタッフ、応援者など多くの人が美濃加茂市を訪れることで、シティセールス効果や経済波及効果も期待でき、「する」「みる」「ささえる」全ての人が楽しめる広域スポーツ大会の開催を支援します。

### (7) 市民に愛されるスポーツ施設の整備

市のスポーツ活動の拠点となる施設を、安心・安全に利用していただくために、計画的な保全管理をするとともに、市民に愛される施設となるよう整備を進めます。

## 第4章 具体的な取組

この章では、7つの施策を推進するための具体的な取組を掲載しています。

なお、実施目標の設定に当たっては、それぞれの取組の性格により設定しているため、取組ごとに表現が異なります。また、実施目標は、中間見直しを行う令和6年度までに実施する目標を定めています。

### 第1節「する」スポーツの推進

基本方針1		「する」スポーツの推進	施策1	生涯スポーツの推進
基本施策1		市民スポーツ大会の充実		
スポーツを通じて、人と人との交流や地域と地域との交流の基盤となるような、市民スポーツ大会を開催します。また、市民が気軽に参加でき、日頃の練習の成果を発揮できる機会となるような大会を目指します。				
No.	具体的な取組	事業概要		実施目標
1	市民スポーツ大会の充実 <b>拡充</b>	<p>参加要件の見直しや新たな大会を開催することで、市民スポーツ大会の充実を図ります。</p> <p>《市民スポーツ大会》</p> <p>①レディースソフトボール大会②軟式野球大会③卓球大会④ソフトバレーボール大会（女子）⑤ソフトバレーボール大会（混合）⑥陸上競技大会⑦バレーボール大会⑧バドミントン大会⑨ミニテニス大会</p> <p>《実績》</p> <p>○参加登録者 3,475人（H28年度）、3,528人（H29年度）、3,205人（H30年度）</p>		大会 2件新設

基本方針1		「する」スポーツの推進	施策1	生涯スポーツの推進
基本施策2		ウォーキングを通じた健康増進の推進	<b>重点施策</b>	
子どもから高齢者まで誰でも気軽に参加でき、本市の魅力を再認識できるイベントとなるように、ウォークみのかもの内容を充実させます。また、ウォーキングの習慣化につなげる事業を多角的に展開します。				
No.	具体的な取組	事業概要		実施目標
2	ウォークみのかもの充実 <b>拡充</b>	<p>本市の魅力を再認識できるイベントとして市内の観光施設を中心に開催します。そして、地元企業と連携を図りながら市のPRを展開し、楽しみながら歩くことのきっかけを創出します。</p> <p>《実績》</p> <p>○参加者総数 1,124人（H28年度）、855人（H29年度）、1,068人（H30年度）</p>		参加者総数 年2,600人 (年8回開催)

3	通年型ウォーキング事業の実施 <b>新規</b>	ウォーキングの習慣化につなげるために、通年型のウォーキング事業を実施します。	事業開始
4	ウォーキング関連情報の提供促進 <b>新規</b>	市内で開催される様々なウォーキングイベントを一つにまとめたカレンダーや、市内の推奨コースを市ホームページや広報紙などで紹介します。	随時紹介
5	ポールを使ったウォーキングの普及促進 <b>新規</b>	足首、膝など下半身にかかる負担が軽く、全身運動になる、ポールを使ったウォーキングの体験会を開催し、更にポールを貸し出すことで、ポールを使ったウォーキングの普及を図ります。	体験会 年2回開催
6	ウォーキングコースの整備 <b>新規</b>	関係部署と連携し、市民がいつでもウォーキングを楽しめるコースの整備を進めます。	コース 2件整備

<b>基本方針 1</b>	<b>「する」スポーツの推進</b>	<b>施策 1</b>	<b>生涯スポーツの推進</b>
<b>基本施策 3</b>	<b>ビジネスパーソンのスポーツの推進</b>		
ビジネスパーソンがスポーツに対する意識を変え、「スポーツ・イン・ライフ」を実践できるように、スポーツを実施しやすい環境整備を事業者に促していきます。			
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
7	市内事業者のイベント活用促進 <b>新規</b>	市内事業者に、市内で実施されるスポーツイベントを福利厚生に活用してもらうように呼び掛けることで、従業員にスポーツをはじめる機会を提供します。	活用企業 年3件
8	市内企業における従業員のスポーツ活動の促進 <b>新規</b>	市内事業者を対象に、企業内で従業員がスポーツを実施しやすい環境整備（休憩時間を活用した職場でのスポーツ活動など）を事業者に促します。	研修会 毎年開催

<b>基本方針 1</b>	<b>「する」スポーツの推進</b>	<b>施策 1</b>	<b>生涯スポーツの推進</b>
<b>基本施策 4</b>	<b>女性が参画しやすいスポーツの推進</b>		
女性が参画しやすいスポーツイベントを開催し、より多くの女性がスポーツに親しむ機会を提供します。また、子育て中の女性が安心してスポーツイベントに参加できるような環境を整えます。			
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
9	女性向けの体験教室の開催 <b>継続</b>	女性にニーズの高いフィットネスなどの体験教室を開催し、スポーツをはじめるきっかけを提供します。	教室 毎年開催
10	託児サービスの提供 <b>継続</b>	子育て中の女性が安心してスポーツ活動に取り組めるように、プラザちゅうたいで開催するスポーツイベントにおいて託児サービスを提供します。	随時提供
11	女性向けのスポーツ教室の新設	女性向けにちゅうたいクラブなどのスポーツ教室を新設し、女性のスポーツ活動の機会を拡充します。	教室新設

	<b>新規</b>	
--	-----------	--

<b>基本方針 1</b>	<b>「する」スポーツの推進</b>	<b>施策 1</b>	<b>生涯スポーツの推進</b>
<b>基本施策 5</b>	<b>高齢者のスポーツの推進</b>		
高齢者向けのスポーツ教室や軽スポーツ講座の充実を図り、高齢者の健康・体力づくりの機会を提供し、介護の予防や生活習慣病の予防・改善につなげます。また、生きがいをづくりにつなげます。			
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
12	高齢者向けのスポーツ教室の新設 <b>拡充</b>	高齢者向けにちゅうたいクラブなどのスポーツ教室を新設し、高齢者のスポーツ活動の機会を拡充します。	教室新設
13	高齢者向けの出前講座の拡充 <b>拡充</b>	健寿会等の高齢者団体に軽スポーツの出前講座を実施し、軽スポーツの普及を図り、高齢者の交流と体力づくりを推進します。	講座 毎年実施

<b>基本方針 1</b>	<b>「する」スポーツの推進</b>	<b>施策 1</b>	<b>生涯スポーツの推進</b>
<b>基本施策 6</b>	<b>障がい者のスポーツの推進</b>		
障がいのある人でも参加できる障がい者スポーツの体験会を開催し、障がい者と健常者が一緒になってスポーツを通じた交流を深める機会を創出します。			
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
14	障がい者のスポーツの推進 <b>新規</b>	ボッチャなど、障がい者のスポーツの体験会を開催し、障がい者スポーツの促進を図ります。	体験会 毎年開催

<b>基本方針 1</b>	<b>「する」スポーツの推進</b>	<b>施策 1</b>	<b>生涯スポーツの推進</b>
<b>基本施策 7</b>	<b>子どものスポーツの推進</b>		
子ども向けのスポーツ教室を充実し、子どものスポーツ活動の機会を拡充します。また、軽スポーツの出前講座を実施することで、スポーツの楽しさを伝えます。			
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
15	子ども向けのスポーツ教室の新設 <b>拡充</b>	生涯にわたり運動に親しむ資質と能力を育てるとともに、運動の習慣が身についていない子どもを対象としたちゅうたいクラブなどのスポーツ教室を新設します。	教室新設
16	子ども向けの出前講座の拡充 <b>継続</b>	放課後児童クラブなどで軽スポーツの出前講座を実施し、軽スポーツの普及を図り、スポーツの楽しさを伝えます。	講座 毎年実施

<b>基本方針 1</b>	<b>「する」スポーツの推進</b>	<b>施策 1</b>	<b>生涯スポーツの推進</b>
<b>基本施策 8</b>	<b>誰もが参加したくなるスポーツイベントの開催</b>		

これからスポーツをはじめたい人や家族で参加したい人向けに、体験イベントとして「スポーツフェスティバル」を開催します。

No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
17	スポーツフェスティバルの開催 <b>拡充</b>	卓球やバドミントンなどの競技スポーツ、吹矢などの軽スポーツ、ヨガやピラティスなどのフィットネスの体験会、そして、家族で楽しむことのできるイベントとしてスポーツフェスティバルを開催します。	毎年開催

<b>基本方針 1</b>	<b>「する」スポーツの推進</b>	<b>施策 1</b>	<b>生涯スポーツの推進</b>
<b>基本施策 9</b>	<b>スポーツ用具の貸出しと運動器具の設置の推進</b>		

スポーツ用具を広く市民に貸し出すとともに、関係部署と連携し、公園などに健康増進につながる運動器具の設置を進めます。

No.	主な取組	事業概要	実施目標
18	スポーツ用具の貸出しの推進 <b>拡充</b>	軽スポーツや障がい者スポーツなど、様々な種目のスポーツ用具を広く市民に貸し出すことで、スポーツ活動の普及推進に役立てます。	随時貸出し
19	運動器具の設置の推進 <b>新規</b>	関係部署と連携し、公園などに健康増進につながる運動器具の設置を進めます。	器具 2件設置

<b>基本方針 1</b>	<b>「する」スポーツの推進</b>	<b>施策 2</b>	<b>競技スポーツの推進</b>
<b>基本施策 10</b>	<b>トップアスリートへの支援</b>		

全国規模以上のスポーツ大会に出場する選手に激励金を交付し、側面的な支援を図ります。また、新聞をはじめ、多様なメディアを通じて市民にその活躍を発信することで、競技意欲の向上につなげます。そして、市スポーツ協会と連携し、その功績を称えます。

No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
20	全国大会等出場者への激励金交付 <b>拡充</b>	全国大会や国際大会に出場する選手に対し、激励金を交付します。 《実績》 ○交付人数（年間） 202人（H28年度）、262人（H29年度）、280人（H30年度）	交付人数 年 300人
21	全国大会等出場者の情報発信 <b>継続</b>	全国大会等に出場する選手の情報を、新聞のみならず、SNSや多様な媒体により広く発信します。	随時発信
22	市スポーツ協会表彰式の開催 <b>継続</b>	市スポーツ協会の表彰規程に基づき、優秀選手や優秀チームなどを表彰します。	毎年開催



<b>基本方針 1</b>	<b>「する」スポーツの推進</b>	<b>施策 2</b>	<b>競技スポーツの推進</b>
<b>基本施策 1 1</b>	<b>トップアスリートとの交流</b>		
トップアスリートの指導を受けることで、子どもたちの技術の向上とスポーツに取り組む意欲を高めます。			
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
23	トップアスリートとの交流促進 <b>継続</b>	岐阜県トップアスリート出前講座を活用し、トップアスリートと触れる機会を提供します。	講座 隔年実施

## 第2節 「みる」スポーツの推進

<b>基本方針 2</b>	<b>「みる」スポーツの推進</b>	<b>施策 3</b>	<b>「みる」スポーツの推進</b>
<b>基本施策 1 2</b>	<b>全国レベルのスポーツ観戦機会の提供</b>		
全国レベルのスポーツ大会の観戦機会を提供することで、市民のスポーツに対する興味や関心を高め、自らもスポーツをするきっかけとなるようにつなげます。 また、全国レベルのスポーツ大会の誘致は、市の魅力を発信する絶好の機会となるため、主催団体への支援と協力を進めます。			
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
24	全国レベルのスポーツ観戦機会の提供 <b>継続</b>	全国レベルのスポーツ大会を積極的に誘致し、開催の支援を行うことで、一流のスポーツ選手の技術を身近で観戦できる機会を提供します。	隔年提供

<b>基本方針 2</b>	<b>「みる」スポーツの推進</b>	<b>施策 3</b>	<b>「みる」スポーツの推進</b>
<b>基本施策 1 3</b>	<b>ホームタウンチームと連携した事業の推進</b>		
地元のプロスポーツチームと連携しながら、ホームタウンデーやスポーツ教室を開催することで、市民が直接、ホームタウンチームに触れる機会を提供します。			
No.	主な取組	事業概要	実施目標
25	ホームタウンデーの開催 <b>継続</b>	地元プロサッカーチームであるFC岐阜と連携し、ホームタウンデーを開催することで、市民がチームに愛着や誇りを持つとともに、スポーツ観戦への関心を高めます。	毎年開催
26	スポーツ教室の開催 <b>新規</b>	地元プロスポーツチームと連携し、スポーツ教室を開催することで、市民のスポーツへの関心を高めます。	教室 隔年開催

<b>基本方針 2</b>	<b>「みる」スポーツの推進</b>	<b>施策 3</b>	<b>「みる」スポーツの推進</b>
<b>基本施策 1 4</b>	<b>「夢の教室」の推進（公益財団法人日本サッカー協会に委託）</b>		

(公財) 日本サッカー協会の「こころのプロジェクト『夢の教室』」事業で、市内小中学校にトップアスリートを派遣し、ゲーム形式で子供たちと一緒に体を動かし、経験談に基づく「夢」に関する授業を行います。子どもたちは、この事業を通じて自分たちで目標達成のために工夫することや、挑戦することの大切さを学び、自らの夢を思い描き、その実現に向けて何をすべきかを考えます。

\*対象は、小学5年生と中学2年生

No.	主な取組	事業概要	実施目標
27	J F Aこころのプロジェクト「夢の教室」の開催 <b>継続</b>	(公財) 日本サッカー協会に委託し、様々な競技のトップアスリートを講師として市内の小中学校に派遣することで、夢に向かって努力することの大切さやスポーツの楽しさを伝える特別授業を実施します。	全小中学校 毎年実施

### 第3節 「ささえる」スポーツの推進

基本方針 3	「ささえる」スポーツの推進	施策 4	スポーツ関係団体との連携・支援
<b>基本施策 1 5</b> スポーツ関係団体との連携・支援			
市スポーツ協会、市スポーツ少年団、各地区体育振興会などのスポーツ関係団体は、市のスポーツ推進の中心的な役割を果たしています。近年では、競技人口の減少、指導者の減少などの課題が多くあることから、一層きめ細かな連携・支援を行っていきます。			
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
28	市スポーツ協会との連携・支援 <b>拡充</b>	市スポーツ協会へ適正な補助金を執行し、スポーツ振興課が事務局を担うことで、競技スポーツの普及振興と競技力の向上を支援します。 《実績》 ○総合順位（県民スポーツ大会） 11位（H28年度）、7位（H29年度）、13位（H30年度）	総合順位 6位
29	市スポーツ少年団との連携・支援 <b>拡充</b>	市スポーツ少年団へ適正な補助金を執行し、スポーツ振興課が事務局を担うことで、スポーツ活動を通じた青少年の健全育成を支援します。 《実績》 ○加入率（市内在住小学生） 14.67%（H29年度）、14.14%（H30年度）、15.35%（R1年度）	加入率（市内在住小学生） 16%
30	各地区体育振興会との連携・支援 <b>継続</b>	各地区体育振興会へ適正な補助金を執行し、また、体育振興会会長会議を開催することで、地域のスポーツ活動推進のため、連携と支援を継続します。	会長会議 毎年開催

31	女性役員の登用・活用の促進 <b>新規</b>	本市のスポーツ関係団体において、その役員数は圧倒的に男性が多いため、女性役員の登用及び活用に積極的に推進します。 <現状> ○女性役員の人数及び割合（令和元年度現在） 243人中18人（7.4%） （内訳） ・市体育協会：37人中0人 ・市スポーツ少年団本部委員会：40人中13人 ・市スポーツ推進委員協議会：25人中3人 ・地区体育委員：141人中2人 *事務局は除く	女性役員割合 2割
32	市スポーツ情報紙の発行	本市のスポーツに関する動向を発信するために、市スポーツ協会と連携し、スポーツ情報紙を毎年発行します。	情報紙 毎年発行

<b>基本方針 3</b>	<b>「ささえる」スポーツの推進</b>		<b>施策 5</b>	人材の育成・資質の向上
<b>基本施策 1 6</b>	スポーツ推進委員の資質の向上			
スポーツ推進委員は、可茂地区、県、東海四県、全国の研修会へ積極的に参加し、専門的な知識やスポーツ技術の習得に努め、その資質の向上を図り、地域のスポーツ活動を支えます。また、新たなイベントを企画し、より主体的な活動を推進します。				
No.	具体的な取組	事業概要		実施目標
33	スポーツ推進委員企画のイベント実施 <b>新規</b>	各地区から推薦されたスポーツ推進委員が、主体的にスポーツイベントを企画・調整します。		企画事業 実施
34	軽スポーツの普及 <b>拡充</b>	より多くの種目で出前講座が実施できるように、新たな軽スポーツを体験し、そのルールや技術に精通し、軽スポーツの普及を図ります。		講座新設

<b>基本方針 3</b>	<b>「ささえる」スポーツの推進</b>		<b>施策 5</b>	人材の育成・資質の向上
<b>基本施策 1 7</b>	スポーツ指導者の育成			
競技スポーツ、生涯スポーツを問わず、スポーツ活動を推進させるためには、指導者や支援者の存在が不可欠なものとなります。こうした指導者の育成に向け、スポーツ関係団体やスポーツ推進委員などを対象とした講演会などの充実を図ります。				
No.	具体的な取組	事業概要		実施目標
35	スポーツ指導者向けの講演会等の開催 <b>新規</b>	スポーツ関係団体やスポーツ推進委員等を対象としたスポーツ指導者向けの講演会や研修会を開催します。		講演会等 隔年開催
36	救急救命講習会の開催 <b>継続</b>	消防署と連携しながら、基本的な救急救命の知識の取得を図るための講習会を実施します。		講習会 隔年開催

<b>基本方針 3</b>	<b>「ささえる」スポーツの推進</b>	<b>施策 5</b>	<b>人材の育成・資質の向上</b>
<b>基本施策 1 8</b>	<b>スポーツボランティアの普及促進</b>		
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とし、スポーツボランティアへの関心が高まる中、市のボランティア登録制度やボランティア募集の情報を定期的かつ継続的に提供していくことで、スポーツボランティアの普及に努めます。			
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
37	ボランティア情報の提供 <b>継続</b>	市ホームページなどを通じ、ボランティア登録制度やボランティア募集の情報を定期的に発信します。	随時提供

<b>基本方針 3</b>	<b>「ささえる」スポーツの推進</b>	<b>施策 6</b>	<b>広域スポーツ大会の開催支援</b>
<b>基本施策 1 9</b>	<b>ハーフマラソン大会の開催支援</b>		
スポーツ振興課が実行委員会の事務局を担うことで、大会参加者だけでなく、ボランティア、応援者など多くの人が美濃加茂市を訪れ、シティセールス効果や経済効果も期待でき、「する」「みる」「ささえる」全ての人を楽しめるハーフマラソン大会の開催を、全面的に支援します。			
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
38	ハーフマラソン大会の開催支援 <b>継続</b>	スポーツ振興課が実行委員会の事務局として、大会の主管を担い、大会開催を支援します。 ○参加者評価（100点満点） 82.0点（H28年度）、63.8点（H29年度）、68.4点（H30年度）	参加者評価 85点

<b>基本方針 3</b>	<b>「ささえる」スポーツの推進</b>	<b>施策 6</b>	<b>広域スポーツ大会の開催支援</b>
<b>基本施策 2 0</b>	<b>駅伝大会の開催支援</b>		
地域の親睦と活性化を果たす地域スポーツとして行われてきた、伝統のある駅伝大会を、更に魅力あるものとするために、運営面での支援を行います。			
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
39	加茂駅伝大会の開催支援 <b>継続</b>	スポーツ振興課が大会運営を補助することで、加茂駅伝大会の開催を支援します。	大会 毎年開催
40	中濃駅伝競走大会の開催支援 <b>継続</b>	スポーツ振興課が4年に1度、事務局を担うことで、中濃駅伝競走大会の開催を支援します。また、毎年、大会運営を補助します。	大会 毎年開催

#### 第4節 スポーツ環境を「ととのえる」

<b>基本方針 4</b>	<b>スポーツ環境を「ととのえる」</b>	<b>施策 7</b>	<b>市民に愛されるスポーツ施設の整備</b>
<b>基本施策 2 1</b>	<b>プラザちゅうたいの整備</b>		
市のスポーツ拠点となる施設を、安心・安全に利用していただくために、計画的な保全管理をするとともに、市民に愛される施設となるよう整備を進めます。			

No.	主な取組	事業概要	実施目標
41	プラザちゅうた いの整備 <b>継続</b>	建築後50年近く経過していることから、建物の予防保全を進めるとともに、いつでも安全に利用できるように、計画的な改修や補修を進めます。	継続実施

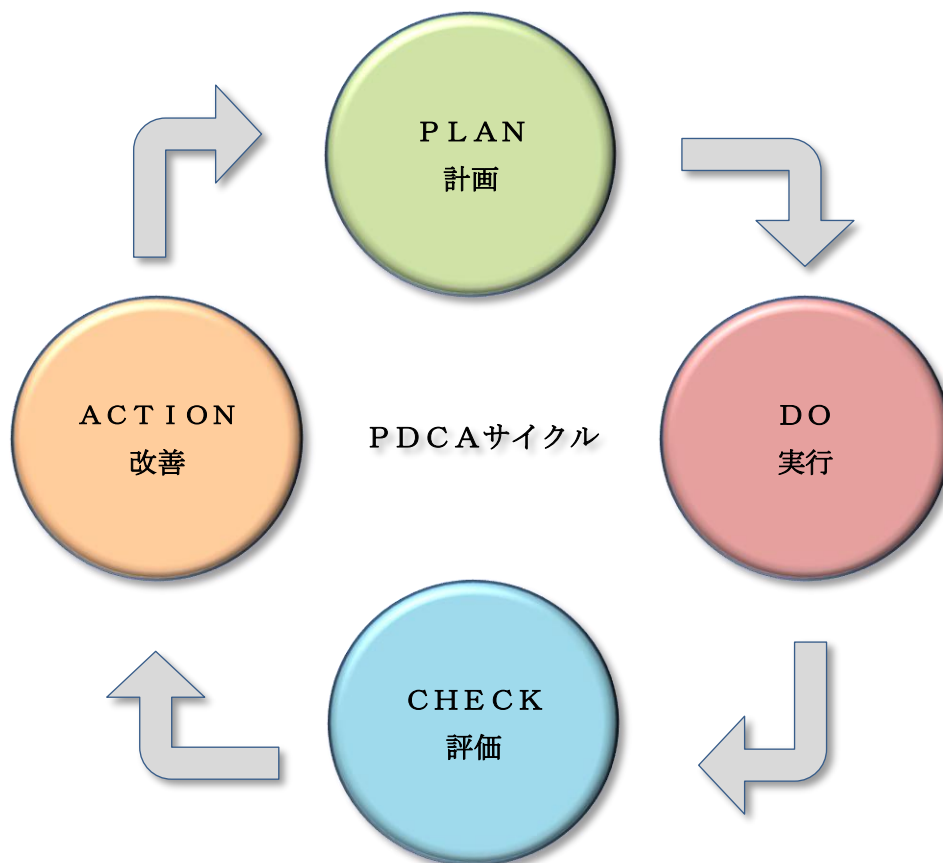
基本方針4	スポーツ環境を「ととのえる」	施策7	市民に愛されるスポーツ施設の整備
<b>基本施策22 前平総合運動場の整備</b>			
市のスポーツ拠点となる施設を、安心・安全に利用していただくために、計画的な保全管理をするとともに、市民に愛される施設となるよう整備を進めます。			
No.	主な取組	事業概要	実施目標
42	前平総合運動場 の整備 <b>継続</b>	建築後40年が経過しているグラウンドやテニスコートをいつでも安全に利用できるように、計画的な改修や補修を進めます。	継続実施

基本方針4	スポーツ環境を「ととのえる」	施策7	市民に愛されるスポーツ施設の整備
<b>基本施策23 牧野ふれあい広場の整備</b>			
市のスポーツ拠点となる施設を、安心・安全に利用していただくために、計画的な保全管理をするとともに、市民に愛される施設となるよう整備を進めます。			
No.	主な取組	事業概要	実施目標
43	牧野ふれあい広 場の整備 <b>継続</b>	中濃圏域には、本格的な陸上競技大会が開催できる施設がないことから、400mトラックを持つ陸上競技場を中心とし、サッカー、アーチェリー、ラグビーなど多目的に利用できる、ランドマーク的な施設の整備を進めます。	継続実施

## 第5章 進捗管理及び推進体制

### 第1節 進捗管理

本計画を着実に推進するため、PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（評価）、ACTION（改善）によるPDCAサイクルの考えに基づき、スポーツ実施率の把握や具体的な取組の進捗状況の確認、更に新たな課題の分析や検証を毎年行うとともに、本計画の見直しを行うなど、社会状況の変化に対応した計画の実行に努めます。



### 第2節 推進体制

#### (1) 市民や関係機関との連携・協力

本計画の実施には、行政だけでは、到底、達成することはできません。市民の皆さんをはじめ、市スポーツ協会、市スポーツ推進委員協議会、市スポーツ少年団、各地区体育振興会及び体育委員、各競技団体、学校、民間企業などと本市が、それぞれの役割や責任を踏まえて連携・協力し、計画の実現を目指します。

#### (2) 本市の各部署との連携・協力

本計画に掲げた施策は、本市の多くの部署に関わることから、関係部署と密接に連携・協力し、総合的かつ効果的に推進します。

#### (3) 近隣市町村との連携・協力

近隣市町村と密接に連携・協力し、本計画に掲げる広域スポーツ大会などのスポーツイベントの開催を支援します。

## その他

### ◎基本施策・具体的な取組一覧

基本施策	No.	具体的な取組	頁
市民スポーツ大会の充実	1	市民スポーツ大会の充実	34
ウォーキングを通じた健康増進の推進 <b>重点施策</b>	2	ウォークみのかもの充実	34
	3	通年型ウォーキング事業の実施	35
	4	ウォーキング関連情報の提供促進	35
	5	ポールを使ったウォーキングの普及促進	35
	6	ウォーキングコースの整備	35
	ビジネスパーソンのスポーツの推進	7	市内事業者のイベント活用促進
8		市内企業における従業員のスポーツ活動の促進	35
女性が参画しやすいスポーツの推進	9	女性向けの体験教室の開催	35
	10	託児サービスの提供	35
	11	女性向けのスポーツ教室の新設	35
高齢者のスポーツの推進	12	高齢者向けのスポーツ教室の新設	36
	13	高齢者向けの出前講座の拡充	36
障がい者のスポーツの推進	14	障がい者のスポーツの推進	36
子どものスポーツの推進	15	子ども向けのスポーツ教室の新設	36
	16	子ども向けの出前講座の拡充	36
誰もが参加したくなるスポーツイベントの開催	17	スポーツフェスティバルの開催	37
スポーツ用具の貸出しと運動器具の設置の推進	18	スポーツ用具の貸出しの推進	37
	19	運動器具の設置の推進	37
トップアスリートへの支援	20	全国大会等出場者への激励金交付	37
	21	全国大会等出場者の情報発信	37
	22	市スポーツ協会表彰式の開催	37
トップアスリートとの交流	23	トップアスリートとの交流促進	38
全国レベルのスポーツ観戦機会の提供	24	全国レベルのスポーツ観戦機会の提供	38
ホームタウンチームと連携した事業の推進	25	ホームタウンデーの開催	38
	26	スポーツ教室の開催	38
「夢の教室」の推進	27	J F A ころのプロジェクト「夢の教室」の開催	39
スポーツ関係団体との連携・支援	28	市スポーツ協会との連携・支援	39
	29	市スポーツ少年団との連携・支援	39
	30	各地区体育振興会との連携・支援	39
	31	女性役員の登用・活用の促進	40
	32	市スポーツ情報紙の発行	40
スポーツ推進委員の資質の	33	スポーツ推進委員企画のイベント実施	40

向上	34	軽スポーツの普及	40
スポーツ指導者の育成	35	スポーツ指導者向けの講演会等の開催	40
	36	救急救命講習会の開催	40
スポーツボランティアの普及促進	37	ボランティア情報の提供	40
ハーフマラソン大会の開催支援	38	ハーフマラソン大会の開催支援	41
駅伝大会の開催支援	39	加茂駅伝大会の開催支援	41
	40	中濃駅伝競走大会の開催支援	41
市民に愛されるスポーツ施設の整備	41	プラザちゅうたいの整備	41
	42	前平総合運動場の整備	42
	43	牧野ふれあい広場の整備	42

### ◎スポーツ推進計画策定会議委員名簿

役職等	氏名
美濃加茂市体育協会 会長	佐合 隆治
美濃加茂市体育協会 理事長	山本 一仁
美濃加茂市スポーツ少年団 本部長	木村 直樹
美濃加茂市スポーツ推進委員協議会 会長	佐光 修治
美濃加茂市スポーツ推進委員協議会 女性部代表	福地 文子
太田地区体育振興会 会長	三品 隆司
美濃加茂市教育委員会 学校教育課長	堀部 昇
市民代表者	宮口 佳子
美濃加茂市市民協働部 スポーツ振興課長	藤吉 紀行
美濃加茂市市民協働部 スポーツ振興係長	瀨瀨 隆徳

(順不同)

### ◎計画の策定経緯

年月	内容	備考
令和元年6月	市民意識調査の実施 (6/26～7/12)	・スポーツ実施率把握 等
〃 7月	第1回スポーツ推進計画策定会議(7/30)	・課題整理と今後の方向性 ・基本理念及び基本方針 等
〃 8月	第2回スポーツ推進計画策定会議 (8/27)	・計画素案 ・具体的な取組 等
〃 11月	総合政策会議 (11/28)	・内容の可否確認 等
令和2年1月	パブリックコメントの実施 (1/9～1/29)	・●件
〃 2月	総合政策会議 (●)	パブリックコメントの意見報告・反映
〃 3月	●	



第2期美濃加茂市スポーツ推進計画

『SPORTS IN LIFE MINOKAMO

～生活の中にスポーツを、健康で豊かな暮らしのために～』

発行年月／令和2年3月

発行者／美濃加茂市市民協働部スポーツ振興課

〒505-0041

岐阜県美濃加茂市太田町1916番地1

TEL : 0574 - 26 - 3241

E-mail : taiikuka@city.minokamo.lg.jp